

第3次八王子市子ども育成計画

ビジョン  
すくすく☆はちおうじ

平成28年度  
点検・評価報告書  
(平成27年度分)

「ビジョン すくすく☆はちおうじ」基本理念

みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ

子どもは、未来をひらく社会の希望です。  
無限の可能性を持つ子どもの成長を、みんなで喜び、  
あたたかく見守るまちづくりに  
市民のみなさんとともに、取り組んでいます。



平成28年9月  
八王子市

～もくじ～

第3次八王子市子ども育成計画

「ビジョン すくすく☆はちおうじ」と点検・評価	1
1. 計画全体の取組み状況	2
2. 平成27年度 特色ある主な取組	3
3. 計画の推進にあたっての取組み状況	7
4. 子ども・子育て支援事業計画の達成状況	9
5. 八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会による総合評価	16
6. 平成27年度 17の基本施策ごとの主な取組・評価・課題	18
計画体系図	18
資料編(八王子市子ども家庭部事業概要)	58

「ビジョン すくすく☆はちおうじ」基本理念

**「みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ」**

すべての子どもたちが笑顔で成長し 夢に向かってはばたくことができるように  
地域で子どもを育む 子どもにやさしいまち

すべての家庭が安心して子育てができ 育てる喜びを感じられるように  
社会全体で子育てを支える 子育てしやすいまち

未来を託す子どもたちをみんなで育て  
家庭も地域も一緒に育つことで 郷土への愛着を深め  
八王子の持続可能な発展と すべての市民の幸福感を高めていくことをめざします



### 第3次八王子市子ども育成計画「ビジョン すくすく☆はちおうじ」と点検・評価

#### 趣旨

平成27年3月、本市では、「みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ」を基本理念として、第3次子ども育成計画「ビジョン すくすく☆はちおうじ」を策定しました。

少子化の進行、家庭状況や地域コミュニティの変化、子どもが安心して遊べる場の減少など、子どもを取り巻く環境はさらに変化し、安心して子どもを産み育てることができ、子どもが心豊かに成長できる環境づくりがより一層求められています。本計画では、上記基本理念を掲げ、4つの基本方針を立て、17の基本施策と51の具体的な施策を展開しています。

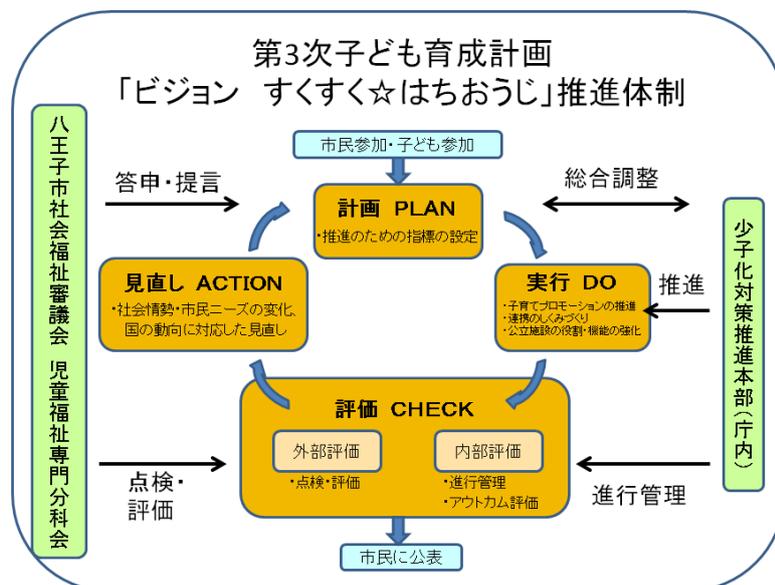
平成27年度は、計画初年度として、基本理念の実現を目指し、各施策に位置付けられた取組を、市民のみなさんとの協働により進めました。計画をより実効性のあるものとして推進するには、この進行状況をしっかりと確認、評価し、次年度以降につなげていくことが必要です。

そこで今回、平成27年度の取組について点検・評価を行い、その結果を、市民のみなさんに公表いたします。本報告内容を今後の施策推進に活かし、基本理念である「みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ」の実現に向け、「子どもにやさしいまちづくり」及び「子育てしやすいまちづくり」をより一層進めてまいります。

#### 点検及び評価の方法

平成27年度の点検及び評価を行うにあたって、51の具体的な施策の取組状況について、進行管理とともに内部評価を行いました。さらに、17の基本施策ごとに、八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会による外部評価を受け、御意見をいただくとともに、これらを参考として今後の展開を示しています。

- 〈評価の基準〉 A …目標以上の成果が得られた      B …計画・目標どおりに達成できた  
C …計画・目標どおりに達成できなかった      D …達成できず困難な課題がある

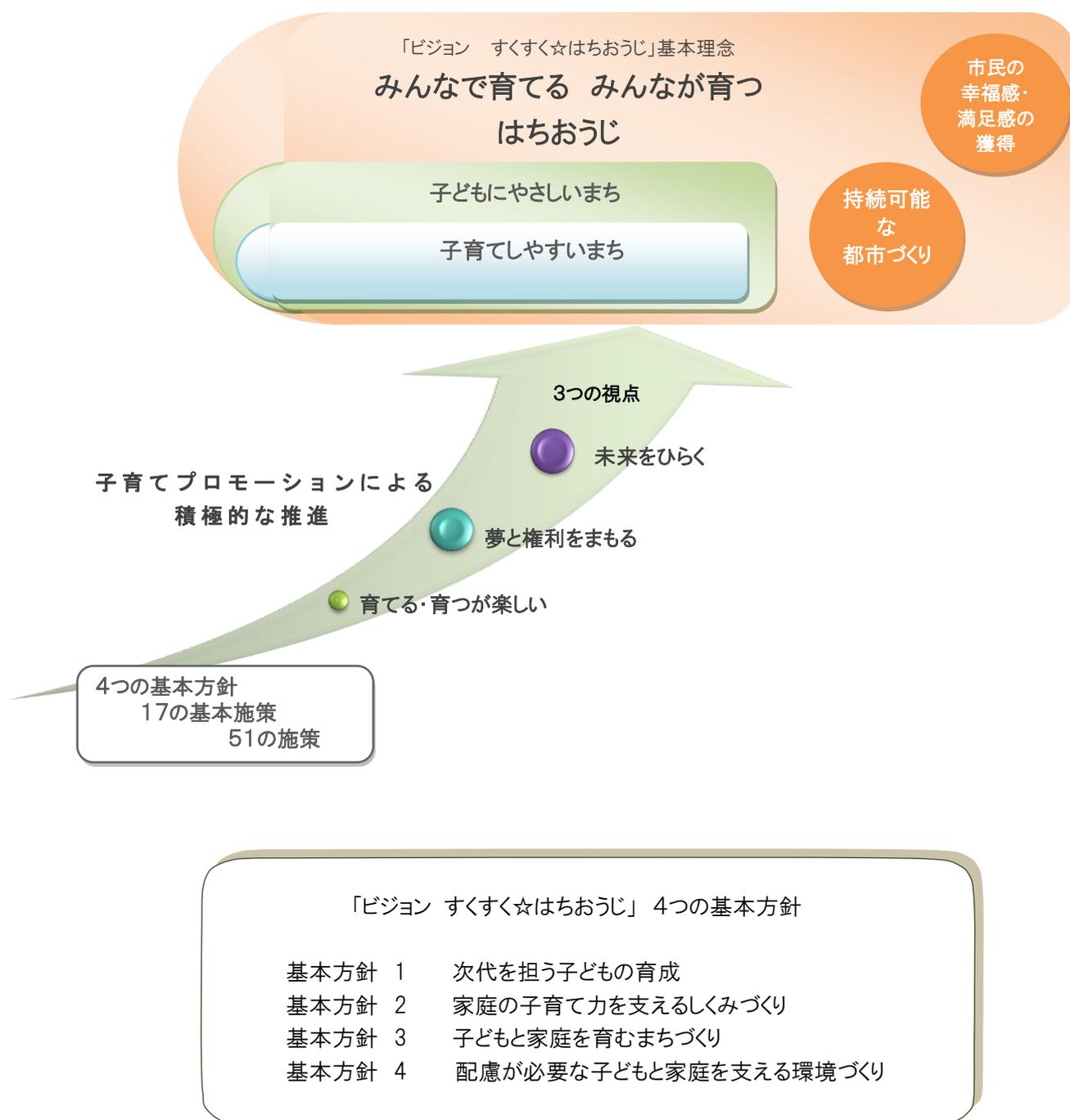


## 1. 計画全体の取組み状況

本計画のもと、基本理念の実現に向けた4つの基本方針、17の基本施策、51の施策について、地域の市民活動団体、学校、企業などと協働し、取り組んでいます。また、施策の展開において、特に重点的に取り組むべきものを「重点施策」に位置づけています。（計画の体系については、P18を参照ください。）

平成27年度については、概ね計画どおりに進んでいます。

### 【計画の概念図】



## 2. 平成 27 年度 特色ある主な取組

平成 27 年度に本市が取り組んだ、特色ある子ども・子育て支援施策の取組について、4 つの基本方針ごとに報告します。

### 基本方針1 次代を担う子どもの育成



すべての子どもたちが自分らしくあわせに生きる権利や子どもの意見をあらゆる場面で尊重します。

本市の特色を活かした豊かな遊びや体験、あたたかなふれあいを通じて、子どもがいきいきと成長しながら生きる力を育む環境を整え、次代を担う子どもを育みます。

### (1) 子ども参画のしくみづくり ～子どもの意見発表会の実施～ → 施策 1(P20)

子どもの意見発表会は、平成12年度に行われた「子どもすこやか宣言」を推進するための取組の一つです。

平成27年度は子ども企画委員を公募し、中高生の委員15名が、学生リーダーのサポートを受けながら、「未来の八王子のまちが、どんなまちだったら良いか」をテーマに検討を進めました。

そして8月30日、医療機関の充実や商店街の再生など、「八王子のまちづくり」について、子ども企画委員が学習会や現地調査を重ね、まとめた意見について、自ら市長、教育長に発表し、意見交換を行いました。

さらに後日、子ども意見発表会での「商店街の再生」についての発表内容が非常に興味深かったと、八王子市商店会連合会と八王子商工会議所の方々が、子ども企画委員と意見交換の機会を設けてくれました。このように、子どもたちがまちづくりのパートナーとして参画しています。



「子ども意見発表会」の様子

子ども企画委員は、少し緊張しながらも自分の意見をしっかりと発表しました。



#### 「八王子市子どもすこやか宣言」

子どもたちが心も体もすくすく健康で、その子の持つ個性を伸ばしながら豊かに成長していくことは、私たち大人の共通の願いです。

八王子市では、平成12年3月に国連の「子どもの権利条約」(正式名称:「児童の権利に関する条約」)の精神を尊重し、八王子市子どもすこやか宣言を行いました。

### (2) 社会性や豊かな感性を育む体験機会の充実 ～本市初の木育フェス開催～ → 施策 5/ 重点施策 2 (P22)

自然豊かな本市の特色を活かした子育て支援の取組の一つとして、本市初の「はちおうじ木育フェスティバル」を開催しました。子どもたちは、木にふれ、遊ぶことで、木の持つ生命のぬくもりを体感し、会場には木の香りと親子の笑顔がいっぱいにあふれました。

(関連ページ P25)



フィールドアスレチック

(3)若者の社会的自立の促進 ～八王子若者サポートステーション～ → 施策 13(P29)

様々な悩みを抱える若者が就労に向かえるよう、「八王子若者サポートステーション」において、個別指導・支援や職場実習・体験を行う「若年無業者就労促進事業」を実施しました。講座やセミナー、相談会等の開催に加え、新たに3泊4日の合宿形式による「クリーニング基礎講座」を行い、利用者の就労につなげました。

基本方針 2 家庭の子育て力を支えるしくみづくり

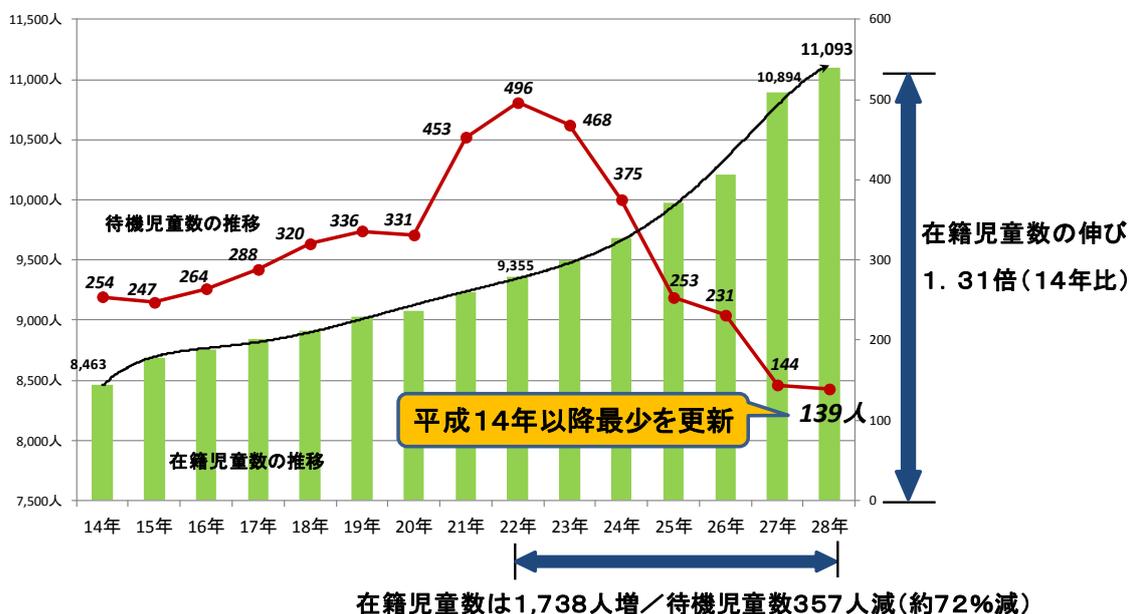


子育て家庭のニーズに応じ、妊娠期から切れ目のない支援を整えるとともに、子育て力を高める学びの機会の充実により、保護者が負担や孤立を感じることなく、子どもに愛情を注ぎ、親として成長する喜びの中で子育てができる環境を整えます。

(1) 保育環境の整備・拡充による待機児童解消 → 施策 17/重点施策 6(P34)

待機児童の解消や安全で良好な保育環境を確保するため、認可保育所1園の新設と1園の分園設置、5園の増改築等の施設整備を進めるとともに、事業所内保育施設1園の新設等、地域型保育事業の充実により、新たに245名分の保育定員を確保しました。(平成28年4月1日の定員は11,322名、在籍児童数は11,093名、待機児童数は139名)

本市の保育所等在籍児童数と待機児童数の推移



(2) 妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制の充実 ～ハローベビーサポート事業～ → 施策 21/重点施策 7(P36)

平成27年6月から、産前・産後時期の家庭にヘルパーを派遣し、家事などの支援を行う「ハローベビーサポート事業」を開始しました。事前に産前・産後サポート専門員が家庭を訪問し、育児相談やサービスの紹介なども行い、相談・支援体制の充実を図りました。

#### 【サービス概要】

利用対象：市内在住で、出産予定日 30 日前から出産後 180 日  
までの母子健康手帳交付を受けた子育て家庭  
利用時間・回数：対象期間中に 1 日 2 時間・7 回まで  
料 金：1 時間あたり 500 円



### (3) 安心して子育てができる環境の整備

→ 施策 26(P38)

子育てしやすいまちづくりに向け、外出中の授乳やミルク、おむつ替えをサポートする「赤ちゃん・ふらっと」の設置を推進しました。あわせて、平成 27 年 9 月からは、屋外イベント時に授乳等ができるよう、イベント実施団体に対して「ベビーテント」の貸出を始めました。

また、八王子駅周辺での親子のお出かけを支援するため、6 月から公共レンタベビーカー「はち☆ベビ レンタル」をスタートし、利用者から「ベビーカーなしでバスに乗れるのは嬉しい。」「子どもが寝てしまったときも安心。」等の声をいただきました。



### (4) 子育てひろばの充実

→ 施策 27/ 重点施策 8 (P40)

平成 27 年 4 月、公立保育園 9 園に新たに「子育てひろば」を開設しました。親子で楽しく過ごすだけでなく、育児講座や子育て相談などもでき、多くの親子にご利用いただきました。

中でも特色のあるひろばとして、津久田保育園の「つくしっこひろば」は、平成 27 年 7 月、園舎の建替えに伴いリニューアルし、楽しみながら感覚が刺激される遊具を設置し、ピアメンターや臨床発達心理士の定期的な来園により、障害がある子どもも利用しやすいひろばとしました。

また、地域の公園など屋外で行い、開放的な雰囲気が好評の「青空ひろば」を、子育て応援企業の協力を得ながら開催しました。



## 基本方針 3 子どもと家庭を育むまちづくり



社会全体で子どもと家庭の成長を支えるため、市民・企業・大学などの多様な支援の担い手が参加するとともに、子育て支援の気運の醸成を図る「子育てプロモーション」を推進し、子育てしやすいまちづくりを進めます。

### (1) 地域をつなげる子育て情報の発信

→ 施策 35/ 重点施策 10 (P46)

平成 26 年度に開設した Facebook に加え、Twitter「すくすく\*はちおうじ」もスタートさせ、地域の子育て情報をタイムリーに発信しました。特に、新しい子育て支援サービスや親子で楽しめるイベントなどは、より分かりやすい視覚的な情報提供により、多くの反響をいただきました。

また、子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」も平成 27 年 4 月から本格運用し、子どもの月齢に沿った子育てアドバイスなど、欲しい情報が得られる「プッシュ型の情報配信」や、産前・産後時期のママの気持ちに寄り添う「メッセージ型発信」に対し、利用者からの支持を受けました。

## 基本方針 4 配慮が必要な子どもと家庭を支える環境づくり



虐待・貧困など困難な環境にあり支援が必要な子どもや子育て家庭を支えるための支援体制の充実や、関係機関との連携強化を図ることで、すべての家庭が安心して子育てでき、すべての子どもたちが安心してこころも身体も健やかに成長していくことができる環境づくりを進めます。

### (1) ひとり親家庭の就業・自立支援の充実 ～母子家庭等就業・自立支援センター事業～ →施策 46/ 重点施策 13 (P54)

平成 27 年 4 月、本市が中核市となったことにより、それまで東京都が実施していた「母子家庭等就業・自立支援センター事業」を市が独自に実施することとなりました。これにより、市民のみなさんのニーズに合った、よりきめ細やかな対応が可能となりました。平成 27 年度は、ひとり親家庭のみなさんの就業相談や就業支援講習会などを実施し、就労をサポートしました。

#### 「母子家庭等就業・自立支援センター事業」

ひとり親家庭の母、父等に対し、就業相談から就業支援講習会、就業情報の提供等まで一貫した就業支援サービスなどを総合的に行うものです。

また、養育費講座やニーズ調査等も行い、ひとり親家庭へのきめ細やかな支援につなげました。

#### ～就業支援パソコン講習会参加者の声～

「入力の仕事に自信がついた。」  
「現在の業務(膨大な量のデータ管理)に活かせる。」  
「仲間がこんなに頑張っていることを知り、励み・元気になった。」  
「託児ができて本当に助かった。」

### (2) 子どもの貧困対策の推進 (子どもへの教育・生活支援の推進) ～無料学習塾や支援員によるサポート～ →施策 50/ 重点施策 14 (P56)

中学生のお子さんがある生活困窮家庭を対象とした支援として、進学率の向上を目指し、中学生の勉強をサポートする無料学習塾を実施しました。

さらに、子ども健全育成支援員が、学習面だけではなく、生活習慣の立て直しなど、生活面でも子ども一人ひとりのサポートを行いました。

#### ～参加者の声～

生徒より

「学習の習慣が付き、学校だけでは理解不足なところも教えていただき、有り難い。」  
「いつも楽しく学習している。」

保護者より

「成績が上がって、子どもが意欲的に参加している。」

### 3. 計画の推進にあたっての取組み状況

#### 1. 審議会の開催状況

子ども・子育て支援施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び施策の実施状況について、市長の附属機関である八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会において随時審議しました。

	開催回数	主な審議内容
社会福祉審議会 児童福祉専門分科会	5回(1回は、子どもとの意見交換会)	・第3次八王子市子ども育成計画について ・義務教育就学児医療費助成制度の拡充について
同 児童福祉施設等認可部会	4回	・認定こども園の認定の要件に関する基準条例の制定について ・保育所等に係る認可・確認について
同 子どもにやさしいまちづくり部会	5回	・「子どもの権利を大切にすまちづくりの推進」について

#### 2. 連携体制

教育や母子保健など他部署との連携会議を設置し、一体となって施策を推進しました。

	開催回数	主な審議内容
子ども×教育連携会議 (子ども家庭部、学校教育部、生涯学習スポーツ部)	4回	・家庭教育について ・保・幼・小連携について
子ども×母子保健連携会議 (子ども家庭部、医療保険部)	2回	・八王子版ネウボラの実施について

#### 3. 公立施設の役割・機能について

公立保育園、児童館、子ども家庭支援センターは、それぞれ子育てひろばを設置するとともに、地域における子ども・子育て支援の一層の充実を図るため、中核的な役割を果たしています。

##### 【保育園】

##### ●サポートが必要な子どもへの対応

- ・要支援・要保護児童などの対応について、子ども家庭支援センターと連携を図り、課題解決に努めました。また、子ども家庭支援センターの依頼を受け、要支援家庭への見守りを行いました。
- ・子どもの発達や心身の障害の有無に関わらず、共に育ち合うインクルージョン保育を実施し、個々の状況に応じた援助及び支援を行いました。
- ・すぎな愛育園などの療育機関との連携のもと、民間保育園を含む保育士を対象に研修会を開催し、保育内容の充実を図りました。
- ・津久田保育園において、障害のある乳幼児の発達を促すため、療育的環境を整えた子育てひろば事業を開始しました。

##### ●市内保育施設等の支援

- ・心理相談員による発達相談に随行し、保育士の視点で保育に関する助言を行いました。
- ・家庭的保育者(保育ママ)と連携協定を結び、保育の相談支援や代替保育を行いました。

##### ●在宅子育て家庭への支援の充実

すべての公設公営保育園に子育てひろばを設置するとともに、民間保育園職員や地域のボランティアとの協働により、地域の子育てひろばを開設し、在宅の子育て家庭を支援しました。

##### ●保・幼・小連携の推進

保育園から小学校への滑らかな接続を目指し、保・幼・小連携の日を実施するとともに、各小学校、幼稚園・保育園と連携を図りながら、保・幼・小子育て連絡協議会ブロック会議を実施しました。

## 【児童館】

- 子育て支援の地域連携拠点としてコーディネート
  - ・児童館健全育成プログラムを、民生・児童委員、青少年育成指導員、青少年対策地区委員会、学童保育所、小・中学校、高等学校、大学、町会、自治会、子ども会など関係機関・団体と連携し、実施することで、子どもたちと地域住民との顔の見える関係づくりに努めました。
  - ・地域連携の一環として、地元の企業や商店会と連携し、「こどもシティ」等の子育て支援プログラムを実施しました。
  - ・思春期の子どもたちのロールモデルとして、近隣の大学の学生サークルと連携し、健全育成プログラムを提供しました。
- 市内学童保育所の支援
  - 市立学童保育所の指導員研修において、プログラム作成及び講師の役割を担いました。

## 【子ども家庭支援センター】

- 要保護児童対策地域協議会の開催による児童虐待の早期対応
  - 児童福祉法に定める要保護児童対策地域協議会の調整機関として、要保護児童や要支援児童等の早期発見や適切な保護及び支援を図るため、代表者会議・実務者会議などを行い、その子どもと保護者に関する情報や考え方を、児童相談所や警察、保育所、学校等の関係機関と共有・連携しました。

#### 4. 子ども・子育て支援事業計画の達成状況

本計画では地域のニーズに合わせ、様々な子育て支援を充実しています。平成27年度の達成状況は、次のとおりです。（平成28年度以降は計画値）

##### (1) 教育・保育 実施状況

教育・保育													
事業内容		子育て家庭の多様な教育・保育のニーズに対応するため、幼稚園・保育所などの運営に対して支援を行い、幼児期の教育・保育を提供します。また、平成27年4月から創設された地域型保育として、家庭的保育(保育ママ)・小規模保育や事業所内保育などを実施していきます。											
対象 / 単位		0～5歳 / 利用人数(人/日)											
		平成27年度				平成28年度				平成29年度			
		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳	
		保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用
計画	① 量の見込み	885	3,612	6,022	7,127	900	3,625	6,018	6,851	917	3,638	6,015	6,575
	② 確保方策	909	3,497	6,665	7,958	921	3,610	6,737	7,958	930	3,640	6,726	7,958
	② - ①	24	▲ 115	643	831	21	▲ 15	719	1,107	13	2	711	1,383
実績	A 利用希望数	814	3,629	6,640	6,557	964	3,696	6,662	6,235	-	-	-	-
	B 確保状況	915	3,498	6,664	7,946	924	3,605	6,793	7,781	-	-	-	-
	B - A	101	▲ 131	24	1,389	▲ 40	▲ 91	131	1,546	-	-	-	-
参考	年度当初の待機児童数	12	117	15	-	39	90	10	-	-	-	-	-
		平成30年度				平成31年度							
		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳					
		保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用				
計画	① 量の見込み	935	3,663	6,011	6,299	954	3,663	5,931	6,023				
	② 確保方策	945	3,675	6,726	7,958	954	3,693	6,726	7,958				
	② - ①	10	12	715	1,659	0	30	795	1,935				
実績	A 利用希望数	-	-	-	-	-	-	-	-				
	B 確保状況	-	-	-	-	-	-	-	-				
	B - A	-	-	-	-	-	-	-	-				
今後の確保の考え方		0～2歳の保育ニーズの増加に対応するため、保育所の施設整備や地域型保育事業の推進などにより保育定員の拡大を図っていきます。											

(2) 地域子ども・子育て支援事業

1. 利用者支援事業						
事業内容		子育て家庭がニーズに合わせて、多様な教育・保育や地域子ども・子育て支援事業などから必要な支援を選択し利用できるように、情報の提供や相談・支援を行います。 【基本型】子育てひろばなど親子の身近な場所で、子育てに関わる幅広い情報提供を行います。 【特定型】市役所などの窓口で、個々の状況にあった保育施設などの情報を提供します。 【母子保健型】保健センターなど母子保健に関する施設で、保健師等が相談支援・情報提供を行います。				
対象／単位		0～5歳 / 実施か所数(か所)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	① 量の見込み	14	14	14	14	14
	② 確保方策	6	9	14	14	14
実績	③ 確保状況	8	(予定) 12	-	-	-
	③ - ①	▲ 6	▲ 2	-	-	-
③の内訳	特定型(保活)	3	3	-	-	-
	基本型(ひろば)	5	6	-	-	-
	(新)母子保健型	-	3	-	-	-
今後の確保の考え方		・平成27年度に母子保健型が制度化されたことに伴い、計画の見直しを検討します。 ・平成28年度から3保健福祉センターにおいて母子保健型を実施します。 ・平成29年度から親子つどいの広場における基本型の実施を計画していきます。				

2. 延長保育事業						
事業内容		多様化する就労形態に対応するため、保育時間の前後に延長して保育を実施します。				
対象／単位		0～5歳 / 利用人数(人/日)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	① 量の見込み	4,771	4,784	4,797	4,809	4,822
	② 確保方策	9,977	9,977	9,977	9,977	9,977
実績	③ 確保状況	9,374	(予定)9,757	-	-	-
	③ - ①	4,603	4,973	-	-	-
今後の確保の考え方		・今後も継続して事業を実施していきます。				

3. 放課後児童健全育成事業							
事業内容		就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学校1～6年生の児童に対して、放課後に遊びや生活の場を提供します。					
対象/単位		小学校1～6年生 / 利用人数(人/日)					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
計画	① 量の見込み	7,457	7,431	7,435	7,439	7,433	
	② 確保方策	8,281	9,033	9,835	10,575	11,124	
	≠②-① ※1	▲1,128	▲702	▲348	▲147	0	
実績	③ 確保状況	8,241	(予定)8,919	-	-	-	
	学童の利用希望	(27年度当初) 6,028	(28年度当初) 6,200	-	-	-	
	待機児童数	(27年度当初) 327	(28年度当初) 370	-	-	-	
③ の内訳	学童 保育所	確保状況	6,198	6,244	-	-	-
		施設数	78	79	-	-	-
	放課後 子ども教室	確保状況	1,102	1,734	-	-	-
		施設数 ※2	13	20	-	-	-
	児童館	確保状況	941	941	-	-	-
		施設数	10	10	-	-	-
今後の確保の考え方		<ul style="list-style-type: none"> <li>学童保育所の待機児童解消に向けて、計画的に施設整備を行っていきます。</li> <li>放課後子ども教室については、週5日実施校を拡充していきます。</li> </ul>					

※1 学童保育所の待機児童数の累計を指します。

※2 放課後子ども教室の施設数は、週に5日間事業実施をしている小学校数。

4. 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)						
事業内容		保護者が就労や出産、病気などにより子どもの養育が一時的に困難になった場合に、宿泊で短期間子どもを預かります。				
対象/単位		1～12歳(小学校6年生まで) / 利用人数(人/年)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	① 量の見込み	942	958	974	990	1,006
	② 確保方策	2,768	2,768	2,768	2,768	2,768
実績	③ 確保状況	2,768	(予定)2,768	-	-	-
	③ - ①	1,826	1,810	-	-	-
今後の確保の考え方		身近な場所で預かりができるように養育協力家庭を増やしていきます。				

5. 乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)						
事業内容		乳児のいる全家庭を保健師などが訪問し、妊産婦の健康や乳児の成長・発達についての相談や情報提供などの支援を行います。				
対象/単位		生後4か月以内の乳児 / 訪問件数(人/年)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	量の見込み	3,466	3,397	3,340	3,288	3,244
	確保方策	実施機関: 保健福祉センター 実施形態: 直営・委託				
実績	訪問率	95.2% (概数)	-	-	-	-
	確保状況	方策どおり	方策どおり	-	-	-
今後の確保の考え方		引き続き訪問による全戸把握を行っていきます。				

6. 養育支援訪問事業							
事業内容		子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭に対して、育児・家事支援や相談員による訪問相談を実施し、負担軽減を図ります。					
対象／単位		支援を特に必要とする妊婦及び家庭 / 訪問件数(件／年)					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
計画	量の見込み	2,067	2,224	2,383	2,544	2,707	
	内訳	家事支援	375	400	427	456	487
		専門的支援	1,692	1,824	1,956	2,088	2,220
	確保方策	実施機関：子ども家庭支援センター 家事・育児支援：委託 専門的支援：子ども家庭支援センター相談員が訪問相談					
実績	確保状況	同上	同上	-	-	-	
今後の確保の考え方		引き続き訪問による支援を行っていきます。					

7. 地域子育て支援拠点事業(子育てひろば事業)						
事業内容		地域の親子が気軽に集え、子育て相談ができる身近な居場所を提供します。また、地域の子育て情報の提供や子育て講座を開催し、家庭の子育て力の向上を図ります。				
対象／単位		0～2歳 / 利用する子どもの数(人／年)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	①量の見込み	264,324	263,688	264,660	266,061	267,867
	②確保方策	343,104	356,928	370,752	370,752	370,752
	施設数	47	51	55	55	55
実績	③確保状況	331,776	(予定)342,336	-	-	-
	③ - ①	67,452	78,648	-	-	-
	施設数	47	48	-	-	-
③の内訳	ふれあい・つどい	98,880	98,880	-	-	-
	児童館	112,320	112,320	-	-	-
	保育所	120,576	131,136	-	-	-
③の実施施設数	ふれあい・つどい	11	11	-	-	-
	児童館	10	10	-	-	-
	保育所	26	27	-	-	-
今後の確保の考え方		今後も計画的に保育施設等への設置を拡充していきます。				

8. 一時預かり事業(幼稚園)						
事業内容		幼稚園の終了後、引き続き保育を希望する場合、在園児を教育時間の前後に預かります。用事などで不定期に利用する場合(不定期利用)と就労で毎日利用する場合(定期利用)があります。				
対象/利用人数(人/年)		3~5歳 / 利用人数(人/年)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	①量の見込み(不定期)	44,703	43,290	41,681	40,517	39,360
	①量の見込み(定期)	70,544	68,314	65,774	63,938	62,112
	②確保方策	1,627,000	1,627,000	1,627,000	1,627,000	1,627,000
実績	③確保状況	1,669,000	(予定)1,669,000	-	-	-
	③ - ①	1,553,753	1,557,395	-	-	-
今後の確保の考え方		・今後も継続して事業を実施していきます。				

8. 一時預かり事業(保育所など)						
事業内容		保護者が就労や病気などにより子どもの養育が一時的に困難になった場合や、育児のリフレッシュのために、一時的に預かります。 【一時預かり事業】保育所などで、一時的に預かります。 【ファミリー・サポート・センター事業】地域において会員同士が子育てを相互に援助します。 【トワイライトステイ事業】夜間に一時的に預かります。				
対象/単位		1~5歳 / 利用人数(人/年)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	①量の見込み	43,507	42,206	41,220	40,418	39,692
	②確保方策	55,320	57,760	57,760	57,760	57,760
実績	③確保状況	51,830	(予定)55,603	-	-	-
	③ - ①	8,323	13,397	-	-	-
③の内訳	公立一時	11,664	11,664	-	-	-
	公立休日	1,320	1,320	-	-	-
	公立緊急	2,430	2,430	-	-	-
	公立年末	120	120	-	-	-
	民間一時	27,916	31,689	-	-	-
	民間休日	792	792	-	-	-
	ファミリー・サポート	5,590	5,590	-	-	-
	トワイライト・ステイ	1,998	1,998	-	-	-
今後の確保の考え方		・今後も継続して事業を実施していきます。				

9. 病児・病後児保育事業						
事業内容		病中や病後で集団保育が困難な子どもを預かります。				
対象／単位		0～5歳 / 利用人数(人／年)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	① 量の見込み	6,127	6,143	6,159	6,175	6,192
	② 確保方策	5,610	6,954	6,954	6,954	6,954
実績	③ 確保状況	5,257	(予定)4,438	-	-	-
	③ - ①	▲ 870	▲ 1,705	-	-	-
③の内訳	施設型	5,214	4,395	-	-	-
	ファミリー・サポート・センター	43	43	-	-	-
今後の確保の考え方		・平成27年度に1施設が廃止となったため、必要な数の保育室の確保を行っていきます。 ・ファミリー・サポート・センターでの病児の預かりを検討していきます。				

10. 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)						
事業内容		育児の支援を受けたい会員と支援を行いたい会員による相互援助活動により、地域における子育てを支援します。				
対象／単位		小学校1～6年生 / 利用人数(人／年)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	① 量の見込み	2,423	2,423	2,428	2,429	2,403
	② 確保方策	2,064	2,494	2,537	2,537	2,537
実績	③ 確保状況	2,064	(予定)2,494	-	-	-
	③ - ①	▲ 359	71	-	-	-
③の内訳	低学年	1,849	1,849	-	-	-
	高学年	215	645	-	-	-
今後の確保の考え方		提供会員を増やし、援助を受けたい方の利用機会の確保を図っていきます。				

11. 妊婦健康診査事業						
事業内容		母子ともに安心して出産を迎えるため、医療機関にて妊婦健康診査を定期的に受診できるよう、費用助成を行います。				
対象／単位		全妊婦 / 健診受診回数(回／年)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	量の見込み	40,658	39,851	39,175	38,564	38,051
	妊娠届出数(人／年)	3,925	3,847	3,781	3,722	3,673
	受診率(%)	74	74	74	75	75
	確保方策	実施場所: 都内契約医療機関 実施方法: 妊娠届出時に14回分の受診票を交付 実施体制: 個別健診				
実績	確保状況	同上	同上	-	-	-
今後の確保の考え方		妊娠届の早期提出や適正な回数の受診について啓発を行っていきます。				

12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業 (特定教育・保育施設等に係る費用の一部を助成)					
事業内容	保護者の世帯所得の状況に応じて、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払う日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用及び行事への参加に要する費用などを助成します。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計 画	実施	実施	実施	実施	実施
実 績	実施	実施	—	—	—
事業実施の考え方	平成27年度から対象者に対して助成を行い、今後も継続して事業を実施していきます。				

13. 多様な主体の参入促進事業 (新規参入施設等の事業者への支援)					
事業内容	多様な事業者の能力を活用するため、新規参入施設等の事業者への支援を行うとともに、特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配に要する費用を助成します。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計 画	実施	実施	実施	実施	実施
実 績	実施	実施	—	—	—
事業実施の考え方	新規施設などに対する実地支援、相談・助言を行っていきます。				

14. 要保護児童等に対する支援に資する事業					
事業内容	要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、関係機関職員の専門性の向上とネットワークの強化を図ります。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計 画	実施	実施	実施	実施	実施
実 績	実施	実施	—	—	—
事業実施の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待の早期発見や適切な対応を行うための研修の実施により、関係職員の専門性を向上していきます。</li> <li>・地域ごとにきめ細かなネットワークを構築し、関係機関相互の連携を充実していきます。</li> </ul>				

## 5. 八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会による総合評価

八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会では、本計画について、「子どもにやさしいまちづくり」「子育てしやすいまちづくり」の視点で、平成 27 年度取組み状況を確認し、さらに今後、計画実現のために必要な課題等を踏まえ、以下のとおり、基本方針ごとの総合評価を行いました。



### (基本方針1) 次代を担う子どもの育成

子どもたちの権利を大切にし、子どもの意見を尊重するため、市長・教育長への意見発表会が継続されていることは評価できる。今後、子どもたちがまちづくりに主体的に参加し、自らのまちとして、八王子市に誇りを持ってもらうために、条例の検討など恒常的なしくみの構築が必要である。

子どもの安心と安全を確保するため、放課後子ども総合プランの推進とともに、プレーパーク構想の具体化など、校外での子どもの居場所を確保していく必要がある。

あわせて、子ども期から若者期への支援の連続性の確保ができていないため、担当部署を設置し、若者支援について、連続的かつ家族を含め総合的に行えるようにすべきである。その相談拠点としては、単なる相談機関設置ではなく、引きこもりなどの対策等を含めた子ども・若者の自立支援のためのユースセンター(仮称)など、少年から青年までの活動拠点や居場所、相談支援場所となる場の設置について検討すべきである。



### (基本方針2) 家庭の子育て力を支えるしくみづくり

今般の児童福祉法改正の中で、児童虐待防止が重点化されたが、八王子市は法改正前より八王子版ネウボラ等、妊娠期から切れ目のない支援に取り組んでいたことは評価できる。今後は母子保健と地域の子育て支援との連携を一層強化し、要支援家庭への支援を進めていくのにあわせ、これらの専門的相談支援が継続的にできる人材育成にも取り組んでいく必要がある。

また、昨今の少子化・核家族化が進行している中、保護者が負担や孤立を感じることなく子育てができるよう、保護者のレスパイト(一時的休息)機能を充実させた拠点整備、さらには保健・福祉・教育等が連携をした、市民にとって身近な相談支援場所の提供も検討すべきである。



### (基本方針3) 子どもと家庭を育むまちづくり

子育てを社会全体で支えていくためには、子育てプロモーションをより一層推進し、SNS など双方向性を持つ情報通信の更なる活用を行い、情報の発信に取り組んでいかなければならない。また、子どもたちへも情報発信を行い、八王子のまちづくりに、子どもたちが主体的に参加できるよう促していく必要がある。

子育て支援における居場所づくりでは、地域の資源の有効活用を図り、世代間交流等による方法により地域社会を形成し、地域福祉計画と一体となり、複合的な地域拠点の整備を行っていくことが求められる。



#### (基本方針4) 配慮が必要な子どもと家庭を支える環境づくり

中核市である八王子市として、未来にチャレンジするすべての子どもたちを応援するために、新たなしくみを構築する必要がある。

子どもの貧困対策としては、所管の垣根を越えた総合相談窓口の設置や、子どもだけでなく若者へ支援が継続できるしくみの構築が必要であると考えます。その際、子どもを選別することなく、誰もが利用・参加ができるしくみにしていくことが肝要である。

相談窓口では、専門性や関係機関との連携を強化し、虐待だけでなく、貧困やいじめ等、アウトリーチ（訪問支援）を含め、包括的に対応することのできる体制の構築が必要であり、このことにより、虐待や貧困の連鎖から子どもたちを脱却させ、家族を支援できる環境づくりを目指していかなければならないと考えます。

中核市として、子どもたちが将来への夢を持つことができるよう、子ども家庭福祉のあり方について、引き続き検討を行っていくことが必要である。

八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会  
会長 井上 仁

\* 社会福祉審議会 児童福祉専門分科会とは

八王子市では、中核市移行に伴い「社会福祉審議会」を設置し、その審議会に児童福祉の分野を専門的に調査・審議する「児童福祉専門分科会」を設置しました。この分科会では、本市の子ども・子育て支援に関する施策とその計画、児童福祉施設等の認可及び子どもにやさしいまちづくりに関することについて審議しています。

【委員名簿】

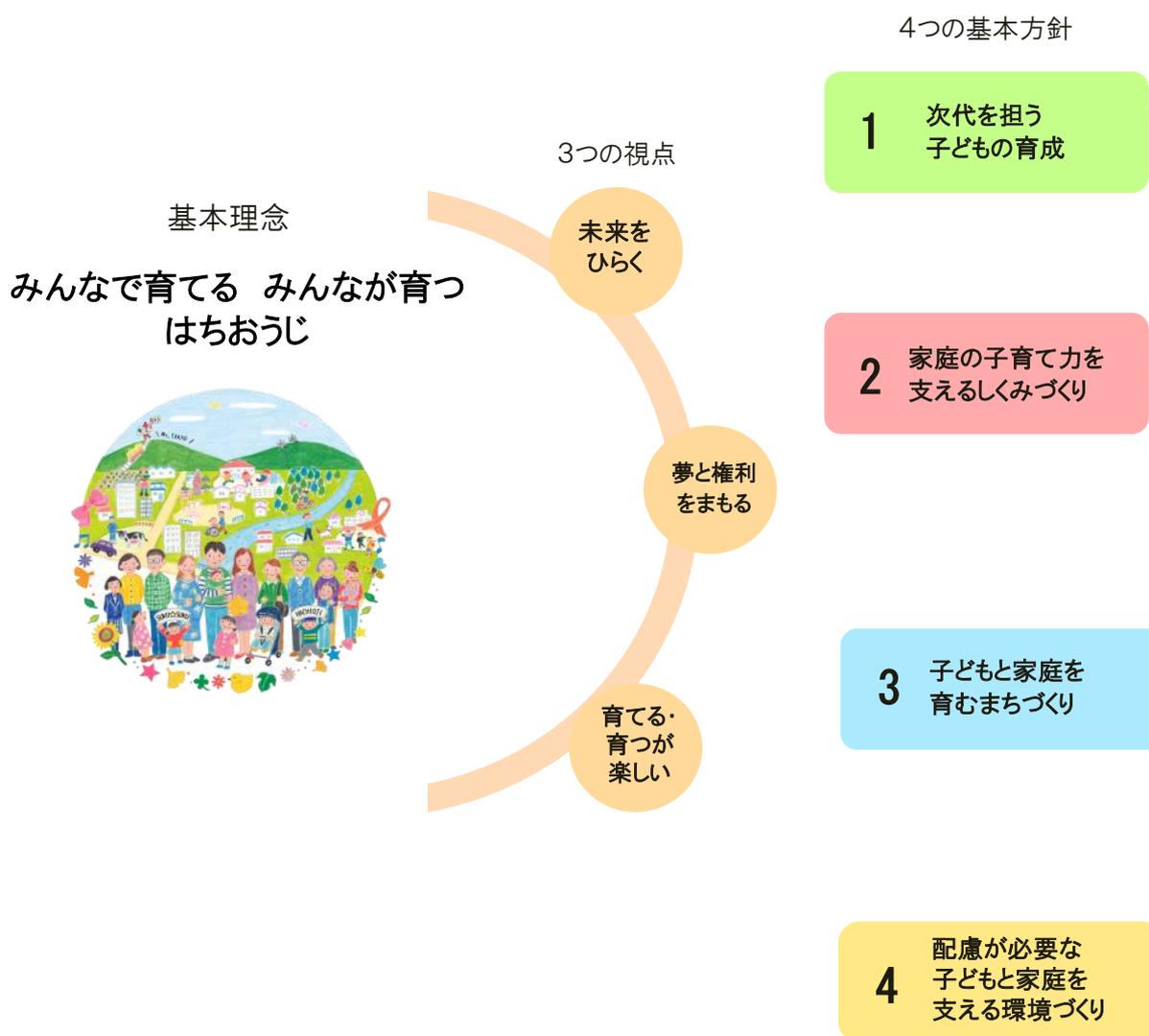
(五十音順)

	所属等	氏名
1	八王子商工会議所	青木 訓行
2	八王子市立小学校PTA連合会	荒井 容子
3	明星大学	石田 健太郎
4	日本大学	井上 仁
5	八王子市私立幼稚園協会	内野 彰裕
6	八王子市民活動協議会	岡崎 理香
7	八王子市町会自治会連合会	栗本 正男
8	市民委員(公募)	後藤 高浩
9	市民委員	小林 千里
10	連合東京三多摩ブロック地域協議会	塩澤 伸久
11	社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会	鈴木 紀幸
12	東京都八王子児童相談所	辰田 雄一
13	八王子市立中学校PTA連合会	立石 晴美
14	八王子市民生委員児童委員協議会	田中 伸幸
15	八王子市公立小学校長会	中込 順子
16	市民委員(公募)	中嶋 美和
17	八王子市私立保育園協会	宮崎 豊彦
18	八王子公共職業安定所	百瀬 初男

## 6. 平成 27 年度 17 の基本施策ごとの主な取組・評価・課題

以下の計画体系図に基づき、基本施策ごとの主な取組状況と評価結果及び課題と今後の展開を掲載します。

### 【計画体系図】



### 【評価結果の状況】

評価	内部評価(※1)	外部評価(※2)
A (目標以上の成果が得られた)	6 施策	2 基本施策
B (計画・目標どおりに達成できた)	43 施策	14 基本施策
C (計画・目標どおりに達成できなかった)	2 施策	1 基本施策
D (達成できず困難な課題がある)	該当なし	該当なし

(※1)内部評価は、51 の施策についての取組状況を、自己点検・自己評価したものです。

(※2)外部評価は、17 の基本施策について、八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会による、評価・意見を受けたものです。

17の基本施策

51の施策

1	子どもの権利を大切にす まちづくりの推進	1 子ども参画のしくみづくり 2 子どもからの相談体制の充実 3 <b>子どもの権利を大切にす る取り組み</b> <b>重点施策1</b> 4 子どもの屋外遊び場や居場所の充実 5 <b>社会性や豊かな感性を育む 体験機会の充実</b> <b>重点施策2</b> 6 生きる力の基礎を育む 取り組みの充実 7 赤ちゃんとふれあう事業の 充実 8 乳幼児期の教育・保育の質の 向上 <b>重点施策3</b> 9 保・幼・小連携の推進 <b>重点 施策4</b>
2	子どもの生きる力を育む環境の充実	10 放課後の健やかな育ちを支 える活動場所の充実 <b>重点 施策5</b> 11 青少年健全育成団体の活 性化に向けた支援の充実 12 青少年健全育成のための 環境整備 13 若者の社会的自立の促進 14 地域力を活かした防犯対策 の推進 15 子どもを事故から守るた めの取り組み 16 社会的マナーの向上によ るきれいなまちづくりの推 進
3	乳幼児期の教育・保育の質の向上	
4	子どもの健やかな育ちを支 える環境の充実	
5	子どもが安全・安心に暮ら せるまちづくりの推進	

6	働きながら子育てできる環 境の整備	17 保育環境の整備・拡充によ る待機児童解消 <b>重点 施策6</b> 18 多様な保育の充実 19 父親の育児参加の促進 20 子育てと仕事が両立でき る雇用環境の推進 21 妊娠期からの切れ目のな い相談・支援体制の充実 <b>重 点施策7</b> 22 親と子の健康づくりの推 進 23 いのちの大切さを若い世 代に伝える機会の充実 24 子育て家庭への経済的支 援の充実 25 地域における子育て支援 の充実 26 安心して子育てができる 環境の整備 27 子育てひろばの充実 <b>重 点施策8</b> 28 利用者支援の充実 <b>重 点施策9</b>
7	安心して産み育てられる環 境づくり	29 親の学びを支える支援の 充実 30 家庭における食育の推 進 31 家庭教育への支援の充実
8	子育て家庭への支援の充実	
9	子育てに関する相談・居場 所の充実	
10	子育て力向上への支援の充 実	

11	地域で支えあう 子育てのまちづくりの推 進	32 子育て支援に関わる市民 活動団体への支援の充実 33 企業・大学の参加による 地域の子育て支援の充実 34 地域をつなげる子育て 拠点づくりの推進 35 <b>地域をつなげる子育て 情報の発信</b> <b>重点 施策10</b> 36 子育てを楽しむ気運の 醸成
12	子育てプロモーションの推 進	37 子育てボランティアへの 支援の充実 38 子育て支援に関わる人 材育成の充実
13	子育て支援に関わる地域 人材の育成	

14	社会的サポートが必要な 子どもと家庭への支援の充 実	39 児童虐待の予防や早期 発見・早期対応の充実 <b>重 点施策11</b> 40 児童虐待防止ネットワ ークの充実 41 社会的養護を必要とする 子どもへの支援の充実 42 外国人家庭への子育て 支援の充実 43 障害のある子どもの支 援体制の充実 44 障害の早期発見・早期 支援の充実 <b>重点 施策12</b> 45 障害児保育や障害児の 居場所づくりの推進 46 ひとり親家庭の就業・自 立支援の充実 <b>重点 施策13</b> 47 ひとり親家庭への生活・ 経済的支援の充実 48 ひとり親家庭で育つ子 どもへの支援の充実 49 ひとり親家庭への相談・ 情報提供の充実 50 子どもへの教育・生活 支援の推進 <b>重点 施策14</b> 51 保護者への就労・経済 的支援の推進
15	障害児支援の充実	
16	ひとり親家庭への支援の充 実	
17	子どもの貧困対策の推 進	

## めざす姿

すべての子どもたちが、人として尊ばれ、安心して育つ環境が保障されており、夢に向かって自分らしく成長しています。子どもの意見が尊重され、子どもの生活する地域やまちづくりに反映されており、「子どもにやさしいまち」が実現しています。

## 平成27年度の主な取り組み

## 施策1 子ども参画のしくみづくり

- 「子ども委員会(仮)」の設置
- 施策への子どもの参画推進
- 子どもの意見表明の場の確保

子ども意見発表会の様子→  
中学生・高校生が「医療機関の充実」や  
「商店街の再生」など、様々な意見を  
発表しました。



子どもの最善の利益や子どもの意見の尊重、子どもの参画など「子どもの権利条約」に基づき、ユニセフが定義する「子どもにやさしいまち」の実現をめざすための施策を専門的に審議するため、平成27年7月、社会福祉審議会児童福祉専門分科会に、子どもにやさしいまちづくり部会を設置。次年度の「子ども会議」の開催に向け、検討・準備をしました。

「子どもにやさしいまちづくり部会」において、子どもが参画する社会「子どもにやさしいまちづくり」の検討を重ねました。

中学生・高校生が企画委員となり、「私たちが考える未来の八王子」をテーマに意見交換を重ね、市長・教育長に発言をする「子ども意見発表会」を開催しました。(参加者数:中高生15名)

「こんな子ども会議に」(子どもにやさしいまちづくり部会意見より)

「いろいろな地域・年齢層の子どもたちから意見を聴いてほしい。」  
「単発的なイベントとしてではなく、継続するしくみ作りを」

## 施策2 子どもからの相談体制の充実

- 相談窓口についての情報提供の充実

子ども家庭支援センターでは、イベント時などに、相談窓口の周知・啓発を行いました。また、児童館では身近な相談場所として、子ども自身や保護者からの相談に対応するとともに、職員の専門性の向上を図る研修を行いました。

児童館での相談件数

子どもから 1,823件

保護者等から 904件



## 施策3 子どもを大切にす取り組み

重点施策1

- 「子ども条例(仮)」制定の検討
- 児童相談所設置の調査研究
- 児童福祉週間(5月)やこどもの日の啓発

「子どもにやさしいまちづくり部会」において、「子ども条例(仮)」制定に向けた検討を進めました。

平成27年4月に本市が中核市に移行したことを機に、児童相談所を本市に設置することによる機能や効果の調査・研究を進めました。(平成28年度から本格調査研究を実施。)

子ども育成計画の理念となる「みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ」を地域で共有し、子どもにやさしいまちを目指すため、平成27年5月にフォーラム「ミライ☆ここから・はじまる」を開催。(参加者数:266名) また、児童福祉週間にちなんだパネル展示やこいのぼり掲揚式を行いました。



フォーラム「ミライ☆ここから・はじまる」  
八王子の子どもたちの未来を輝かせるまちづくり  
について、愛情あふれるパネリストトーク

こいのぼり掲揚式  
地域の保育園児が  
元気いっぱい応援!



指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	27年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
1	「子ども委員会(仮)」の設置	市政や子ども施策への子どもの意見の反映	-	未実施	実施	実施

自己評価

施策	評価	
1	B	「子どもの意見発表会」においては、子ども企画委員による「商店街の再生」などについて、市長・教育長への発表や、八王子市商店会連合会の方々へ提案発表及び意見交換を実施し、まちづくりに意見を述べました。
2	B	相談窓口の周知・啓発や、相談に対応する職員の専門性を向上する研修を通し、子どもたちが相談しやすい環境づくりに努めました。
3	B	子どもの権利についての啓発を進めると同時に、社会福祉審議会児童福祉専門分科会「子どもにやさしいまちづくり部会」において、「子ども条例(仮)」の検討を行い、子どもの意見を聴く制度について、検討を進めました。

「子どもの意見発表会」の実施により子どもの意見が尊重される仕組みを構築するとともに、部会設置をはじめ、子どもの権利を大切にする、子どもにやさしいまちづくりを進めるための環境整備を行いました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	概ね計画どおり進んでいる。 恒常的に子どもの意見を反映する仕組みづくりは、「子ども条例(仮)」制定の検討と連携しながら進めること。また、中核市への移行に伴い、子どもにとってより良い児童福祉のあり方について、引き続き検討すること。
---	---

CHECK (評価)

ACTION (改善)

今後の課題・平成28年度以降の施策の展開

子どもの最善の利益を優先し考慮し、子どもにやさしいまちを推進していくとともに、引き続き、子ども条例(仮)の検討とともに、子どもの意見がまちづくりや生活する地域に反映する仕組みを構築していきます。  
また、児童相談所設置に係る調査報告書を平成28年度末に作成していきます。



中学生と市職員との意見交換会

平成28年3月、市内中学校で、生徒のみなさんと市職員との意見交換会を行いました。  
その中学校では、社会科で「地方自治」について学ぶため、「自分の住んでいる自治体への『要望』を考えてみよう」という授業をしたところ、生徒たちから「自分たちの要望が、どのくらい現実的なものなのか市に確認してみたい」という声があがりました。  
そのことを、先生から市役所にお伝えいただき、職員からも「それでは直接お会いして、意見交換してみよう!」と。

「京王八王子からJRの駅までの道が狭く、雨が降った時に水たまりができて歩きづらい。地下通路などを作れないか。」  
「野良猫が増えているので、何とかしてほしい。」

…等の意見や要望が生徒たちから出ました。これらに対して、職員からは、市が現在、考えていることや実際に進めていることを説明。また、市には様々な意見が寄せられ、異なる立場の方の意見を調整して施策を進めることの難しさについても、率直に話しました。  
質疑応答では、「地域の高齢者が落ち葉に困っているの、街路樹の伐採の時期を早めることはできませんか?」という質問が出るなど、生徒たちが日頃から地域のことを考えていることが伝わりました。

「子どもの立場からの意見」は、大切な市民の意見。まちづくりのパートナーとして、これからも尊重し合いたいですね。



～後日、生徒たちから届いた感想文より～

今日の意見交換会の中で一番印象に残ったのが、「雨の日や夜に現調する」ということでした。市民の要望一つ一つに懇切丁寧に向き合っているその姿が目につくほど、身に染みて感じました。上記のことも他にも、(市かどうか定かではありませんが)自分の家の近くのバス停に電子案内板が出来たり、今までの台近くの道路の大規模な拡張整備が進んでいることを考えると、一体どれだけの人がこの工事・動きに携わっているのだろうかと思うようになりました。

これからは八王子市に起こる「変化」など、他人事とは思わず積極的に意見を出したり疑問に思ったことは自分の周りにとどめるのではなく市の方に関心を持ってほしいです。そして、八王子市が少しでも暮らしやすい町に生まれたいと思います。

## めざす姿

子どもが楽しみながら社会性、創造性を育めるよう、外遊びできる身近な場所や、好奇心を引き出す様々な体験や社会参加の機会が充実しています。子どもは、いろいろな人との出会いや豊かな経験を重ねていく中で、郷土を愛するところを育み、地域社会の大事な一員として、自立に向けた生きる力を育てています。

## 平成27年度の主な取り組み

## 施策4 子どもの屋外遊び場や居場所の充実

## ● プレーパーク事業の実施支援

自然の中で子どもたちがいきいきと遊ぶ環境をつくる、支援者の育成や、子どもたちに木のぼり体験をしてもらう「ツリークライミング体験会」を実施しました。(参加者数: 支援者13名、体験者30名)



ツリークライミング体験  
いつもと違う景色に感動!

## ● 公共施設などを利用した居場所づくり

生涯学習センター3館において、毎週土曜日と夏休み・冬休み・春休み期間、小学生から大学生を対象に、空いている学習室を無料開放し、学習や読書などに利用されました。(利用者数: 3館計 延べ8,779名)

## 施策5 社会性や豊かな感性を育む体験機会の充実

## 重点施策2

● 本市の特色を活かした  
子どもの体験活動の充実

子どもたちの「体験」を基にした育ちを大切にす、多くのイベントや講座を開催しました。

## ● はちおうじ木育フェスティバル

本市で初めての木育イベントとして、様々な分野の団体との連携のもと、親子で木のぬくもりを感じ、自然を大切にする心や子どもたちの五感を育む「木育」をテーマにした体験の場を提供しました。(参加者数: 2,472名)

## ● 子ども体験塾「オーケストラ・ワンダーランドへようこそ」

迫力ある生演奏の観賞のほか、バックステージツアーや指揮者体験、楽器紹介などを通して、子どもたちが音楽を身近に感じ、体感する機会を提供しました。(参加者数: 1,372名)

## ● 動植物の野外観察会

郷土の身近な自然の素晴らしさを感じ、自然を大切にする気持ちを育むことを目的に、野外観察会を開催しました。里山の保全活動が行われている雑木林や湿地周辺を歩き、生き物が生息する上で必要な自然環境を学びました。(参加者: 3回計 75名)

## ● 夏休み 手づくりの絵本を作ろう

八王子手づくり絵本の会と共催で、子どもたちが一人で絵本を作る講座を実施しました。世界に一つしかないオリジナルの本を作る体験を通して、本に親しみと愛着をもつきっかけとなり、手づくりならではの良さを知る機会となりました。(計4回開講、参加者数: 計 117名)

## ● 一日図書館員体験と図書館ボランティア体験

普段見ることのできない場所の見学や図書館の仕事を体験することにより、子どもたちが図書館や本に興味を持つきっかけとなりました。(参加者数: 「図書館員体験」全館12回計99名、「ボランティア体験」全館計22名)

## ● ネオテニス親子教室

八王子発祥のスポーツ「ネオテニス」を親子で体験、習得する機会を提供しました。(参加者数: 親子 延べ174名)



子ども体験塾  
間近で見る憧れの楽器にワクワク



ネオテニス親子教室  
親子で一緒に体を動かします!

●八王子型児童館事業の充実

児童館では、子どもたちに身近な地域で遊びや体験の機会を提供しながら、自立性のある健全な育ちを支援していくことを目的として、様々な取組を行いました。

●宿泊キャンプ・里山体験

八王子の自然を活かした体験事業を実施しました。(14回開催・297名が参加)

●大学生とあそぼう・お手玉教室

子どもたちが社会性や協調性を育む機会として、地域の方との交流活動を実施しました。(248回開催、8,825名が参加)

●みんなEnjoyわくわくステージ

バンド活動や特技の向上のために自主的に練習している中・高生年齢の子どもたちに、その成果を披露する機会をつくるため、11月にクリエイティブホールにおいて実施しました。中学生・高校生が実行委員となり、事業の企画・準備、当日の運営を担うことで、自主性や社会性を育み、また、出演者とともにステージを作り上げることで達成感を得ました。(参加者数:119名)

●児童館まつり・児童館こどもシティ

地域住民、学生等と協力し、「児童館まつり」及び「児童館こどもシティ」を15回開催しました。(参加者数:8,756名) 子どもたちに遊びを通したミニ社会体験の場を提供し、社会の仕組みを学んでもらいたいと、食べ物、ゲーム、工作などの模擬店でお客さんとして遊んだり、模擬店で自分のやりたい仕事を探して体験できる場を提供しました。実際の商店街で模擬アルバイトをする企画事業も実施しました。



←北野児童館の  
こどもまつりの様子  
みんなで働いて遊ぶよ～!

●子ども向け情報発信の充実

これまでの情報媒体に加え、メールマガジン、SNSなど様々な媒体を通じて、子ども向けのイベント情報を発信しました。また、子どもにわかりやすい市のホームページ作成に向けた検討を行いました。

●環境教育に係る体験の場の認定

中核市へ移行したことに伴う法定権限を活用し、平成27年11月から、自然体験活動を通じて環境保全への理解を深めてもらうことを目的とする「体験の機会の場」の認定制度を開始しました。その結果、佐川急便「高尾100年の森」を、申請に基づき都内で初めて認定しました。(認定日:平成28年3月23日)



高尾100年の森  
自然体験教室  
などを開催

**施策6** 生きる力の基礎を育む取り組みの充実

●基本的な生活習慣の獲得に向けた啓発の充実

保健福祉センターでの乳幼児健診の際、保健師から、子どもの頃からの基本的な生活習慣の大切さを伝えました。(参加者数:計10,022名)

●食育の推進

子育てひろばや保健福祉センター、保育園などで、離乳食・幼児食講座や親子クッキング教室を実施し、食の大切さを親子で学ぶ機会を提供しました。

**施策7** 赤ちゃんとふれあう事業の充実

●赤ちゃんふれあい事業の実施

児童館で、乳幼児と思春期の子どもたちがふれあう体験事業を実施しました。(実施回数:33回、参加者数:930名) また、市の子育てひろばや児童館、全ての公立保育園、民間保育園(市内72園)で、小・中学生が地域の親子とふれあう職場体験やボランティアの受入を実施しました。

また、児童館と地域の関係機関が連携し、中学生を対象にした思春期講座の開催など、命や性について考える機会を提供しました。(参加者数:585名)

全ての中学校で事業が実施できるよう、その準備として、中学校への事業説明、アンケートを行いました。



「命の大切さを学ぶ授業」  
学校・助産師・児童館・地域が  
連携して実施。  
初めて赤ちゃんにふれた子どもたちも。

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	27年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
4	市民一人当たりの都市公園などの面積	計画的な公園整備による屋外遊び場の充実	11.69㎡	12.02㎡	12.0㎡	12.2㎡
5	「水辺の楽校」の実施	浅川などの水辺をフィールドに、子どもたちが川に親しむ自然体験活動を実施	-	実施	実施	実施
	「宇宙の学校」参加者数(子ども)	宇宙や科学をテーマにして、工作や実験を行う体験教室を実施	170人	198人	170人	170人
7	赤ちゃん・ふれあい事業の実施	思春期の子どもたちが、赤ちゃんとふれあう取組を推進	実施	実施	拡大	拡大

自己評価

施策	評価	
4	B	ツリークライミング体験を通し、子どもたちの健やかな育ちを支える屋外の遊び場や遊び方の提案をしました。また、公園を1園整備し、市民一人あたりの都市公園等面積が拡大しました。
5	A	親子や子どもたちの体験型イベントを開催し、子どもたちの育ちをサポートするとともに、イベントを契機に、子どもたちが五感を使って様々な経験をし成長していくきっかけを創出しました。
6	B	健診や講座などの機会を活かして、生活習慣や食などの生きる力の基礎となる要素について、子育て中のママ・パパに丁寧に情報提供を行い、啓発を進めました。
7	B	地域の関係機関が連携し、中学生など子どもたちが赤ちゃんとふれあう機会を創出しました。さらに、全ての中学校における赤ちゃんふれあい事業の実施に向け、学校教育部と連携し、助産師会と協働体制について調整を図りました。
<p>「はちおうじ木育フェスティバル」を通して楽しみながら社会性、創造性を育める場を提供しました。 市の様々な所管において、本市の豊かな自然を活用するなど、子どもたちの『体験』を大切にしたい機会の充実を図る取組を行い、豊かな経験を重ねながら、子どもたちの生きる力を育み、郷土を愛するところを醸成しました。</p>		

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

A	八王子の資源を活かしながら、子育て・子育てに寄与する、特色ある様々な取組を行っている。 特に「はちおうじ木育フェスティバル」は、多様な団体との協働のもと、地域の親子が自然に親しむ機会となる貴重な機会を提供し、笑顔があふれる八王子市ならではのイベントであった。
---	--

今後の課題・平成28年度以降の施策の展開

<p>引き続き身近な場所で、子どもたちの好奇心を引き出す様々な体験や社会参加の機会を提供し、遊びや食育、職育、木育を通し、豊かな心や自立に向けた生きる力を育てていきます。 中学生が赤ちゃんとふれあう体験の機会を拡充し、子どもたちに、いのちと家族の大切さや、家族に感謝する気持ちなどを育てていきます。</p>
---



## 緑いっぱいのまちで、木と一緒に育つ「木育」の取組

木と身近にふれ合い、豊かな創造性や自然に対する思いやりを育む「木育」。  
見て、ふれて、遊び、考えるー シンプルな経験を通して、豊かなこころを育みます。

平成 27 年度、遊びや暮らし方が変化し、日常生活で里山や森で遊ぶことが少ない子どもたちに、木のぬくもりを感じてもらうため、木育フェスティバルやツリークライミング体験等の木育推進事業を行いました。木や緑と子どもたちとを結ぶ「木育」事業を通して、自然を大切にするこころや子どもの五感を育むとともに、緑豊かな本市への愛着につなげました。

### 体験型木育イベント「はちおうじ木育フェスティバル」

八王子市の木育について、分かりやすく“見える化”する体験型啓発事業として、分野を越えた、さまざまな関連機関・団体が集結し、つながって、「はちおうじ木育フェスティバル」を実施しました。



【プログラム】 木育キャラバン／移動式フィールドアスレチック／のこぎりによる八王子産スギの丸太切り体験／八王子産スギのコースターづくり／八王子産ひのきのマイ箸づくり／八王子産材の積み木あそび／ウッドアロママッサージ、テルミー体験・子育て&妊活相談／はちおうじ発見ブース／かてかてショップ／木のスプーンづくり／森のキーホルダーづくり／赤ちゃんの抱っこ体験・ベビーリラクスマッサージ

### ツリークライミング体験と人材育成

市内の公園の指定管理者など、自然と子どもたちをつなぐ役割を持ったみなさんの人材育成を目的に、ツリークライミング体験を実施し、木育の可能性を学びました。(13 名が参加) また、地域の親子を対象としたツリークライミング体験会も実施しました。(30 名が参加)



### はちおうじの木育



平成 27 年度木育事業受託 NPO 法人森のライフスタイル研究所 竹垣英信さんからのメッセージ

「木育フェスティバル」では、八王子産材の積み木で、子どもたちは思い思いのアイデアで遊び、ウッドアロママッサージでは、ヒバの木の香りを含んだ水を使用したハンドマッサージで、リラックスしながら会話をし、ママたちが子育てや妊娠の相談をしていました。木のぬくもりは、人の心や感性に直接、訴えかけてくれます。

八王子の「ネウボラ」の取組では、妊婦さんに多摩産材の木のおもちゃをプレゼントしています。ファーストイとして、木のおもちゃにふれ、育つ、八王子の子どもたちは、やがて身近な里山や森林で遊び、そこを「自分のアジト・基地」と感じます。自然を、自分の大切なものだと感じ、思いやり、自然と関わり合いを持ち続けることでしよう。

人が多くコンクリートばかりのまちや、自然環境は豊かだが人口が少ないまちも多い中、八王子市は、50 万人都市でありながら緑被率は 60%を超えています。これは大きな可能性であり、八王子のみなさんには、その豊かな自然の恵みをぜひ享受してほしいと思います。

『能動的に木育』ーそれが、八王子らしさではないでしょうか。

めざす姿

乳幼児期において、子どもが生きる力の基礎を育むためのよりよい環境が整えられており、心身の健やかな発達が促され、子どもたちが笑顔で成長していきます。子どもの成長を連続して支えるため、地域と連携しながら、保育園・幼稚園と小学校との円滑な接続が行われています。

平成27年度の主な取り組み

施策8 乳幼児期の教育・保育の質の向上

重点施策3

- 保育士配置の充実  
児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例において、保育士の配置基準を、3歳児「15:1」、4歳児以上を「27:1」にして、質の高い保育の提供に努めました。
- 教育・保育従事者研修の充実  
「歌って踊ろう」「幼児期の教育とは」「発達障害、愛着障害、気になる子の理解と支援」をテーマに、保育従事者研修を開催しました。(参加者数:3回で計523名)

保育士の配置基準 (表記は、子ども:保育士)

	国の基準	都の基準	八王子市
0歳児	3:1	3:1	3:1
1歳児	6:1	6:1	6:1
2歳児	6:1	6:1	6:1
3歳児	20:1	20:1	15:1
4歳児以上	30:1	30:1	27:1



← 保育従事者研修の様子  
「歌って踊ろう」の講師に  
たにぞうさんを迎えて

施策9 保・幼・小連携の推進

重点施策4

- 「保・幼・小連携基本方針」の策定・実施  
「保・幼・小連携基本方針」の策定に向けて、保・幼・小子育て連絡協議会委員によるワーキンググループを立ち上げ、検討を進めました。
- 「保・幼・小連携の日」の推進  
園から小へ、子どもたちの育ちをつなげるための「保・幼・小連携の日」を、市内16小学校区で実施しました。さらにその成果を各地域で共有し、取組の拡大に向けて推進しました。
- 「就学支援シート」活用の推進  
次年度に入学予定の全ての子どもの保護者に、リーフレット「就学支援シートを使ってみませんか」を郵送し、周知・啓発を進めました。また、園や小学校の教職員を対象に、シートの書き方や活用のしかたの研修会を実施し、シートの活用を図りました。(参加者数:年2回実施で、計101名)



← 「保・幼・小連携の日」の様子  
子どもの育ちをつなげようと、保育園、幼稚園、  
小学校が相互見学をし、その気づきをもとに  
子どもとの関わりなどを意見交換



就学支援シート利用者数推移→

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	27年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
8	「保育ガイドライン」の策定・実施	教育・保育の水準を定めた本市独自のガイドラインの策定・実施	-	未実施	実施	実施
9	「保・幼・小連携基本方針」の策定・実施	保・幼・小連携のための基本方針を策定し、実施	-	未実施	実施	実施
	「保・幼・小連携の日」実施校数	教職員同士の交流事業を市内全域で実施	6校	16校	69校	69校

## 自己評価

施策	評価	
8	C	「保育ガイドライン」については、平成27年度より検討を行っています。国が改定する「保育所保育指針」を踏まえたうえで、本市独自の「保育ガイドライン」を策定していきます。
9	B	「就学支援シート」は保・幼・小の現場に定着し、毎年活用する児童が増えています。（平成28年度入学者では、7.8%の児童が利用。）また、平成26年度に引き続き「保・幼・小連携の日」を実施し、園や学校における意識啓発や取組の拡大が進みました。

中核市移行による権限移譲を活用し、国基準を上回る条例制定に基づき、保育士の配置の充実を行いました。また、教育・保育従事者研修の充実により、保育の質の向上が図られ、保・幼・小連携についても交流事業の拡大や就学支援シートの活用が増えるなど一定の成果がありました。保育ガイドラインと保・幼・小連携基本方針の策定が遅れています。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

## 児童福祉専門分科会による評価

C	<p>教育委員会と連携しながら取り組んでいるが、ガイドラインや基本方針の策定が目標どおりに進捗していない。</p> <p>保育ガイドラインについては、保育園協会と連携し、保育現場の意見を反映した「八王子版・保育ガイドライン」策定を、早期に行うこと。</p> <p>なお、ガイドラインで定める八王子の「保育」「質」については、定義や目標をよく検討し、必要に応じて幼稚園協会とも連携しながら進めること。</p>
---	---

## 今後の課題・平成28年度以降の施策の展開

今後、国の保育所保育指針の改定のタイミングを捉え、その内容に沿った本市独自の保育ガイドラインを策定していきます。また、保・幼・小連携については、引き続き、教育委員会と連携のもと、基本方針を策定するとともに、平成29年度全小学校区での「保・幼・小連携の日」実施に向けて取り組んでいきます。



## 子どもの育ちをつなげよう ～「保・幼・小連携の日」～

八王子市では、平成26年度から、「保・幼・小連携の日」の試行実施を始め、平成27年度は16の小中学校区で取り組みました。

これは、子どもの成長の見通しを持ちながら、子どもたちと関わることを目的として、保育士や幼稚園・小学校の教員が、互いに保育体験や授業参観等を行い、意見交換をすることで、相互理解を進める取組です。

子どもたちが園を卒業し、小学1年生になるとき、その環境や生活の変化は大きいものですが、園や小学校がお互いの施設を知り、理解し合うことで、この接続時期を“つながりのある子どもの成長のステップ”へと、サポートすることができます。

実際に体験した先生方からは、以下のような気づきや感想が寄せられました。

～園の先生から～

「“遊び”が“学び”へとつながっていて、幼児期の今に、遊ぶ体験をたくさん積む大切さを実感した。」  
 「それぞれの発達段階に合わせて、支援をしていく大切さを改めて感じた。」

～小学校の先生から～

「幼児期に育まれた自主性を、小学校でも大切にしていきたい。」  
 「切り替えが苦手な子への働きかけの仕方が参考になった。」  
 「自分で課題を見つけていく姿にたのしみを感じた。小学校でも、もっと任せていけることがわかった。」

地域の教職員同士がつながり、共に子どもたちの育ちを見守り、支えていく「保・幼・小連携の日」。今後、市内全域へと取組を広げていきます。



## めざす姿

地域の人々に支えられながら、放課後の地域活動が活発に展開されており、思春期の子どもたちが多様な世代の人々と関わる機会に恵まれています。自分を大切にしたい気持ちや思いやり、困難に直面しても子ども自身の力で乗り越えられる力が育まれています。青少年の支援に向けたネットワークや環境が整っており、子どもたちがそれぞれの悩みや課題を乗り越えながら自立に向けて成長しています。

## 平成27年度の主な取り組み

## 施策10 放課後の健やかな育ちを支える活動場所の充実

重点施策5

## ●放課後子ども教室の拡充

小学校の施設を活用し、地域の方々の指導や安全管理員の見守りにより、放課後に子どもたちの安全で安心な居場所を提供しました。また、未実施校の開設に向け、学校や地域に働きかけを行いました。(新規開設:3校、合計実施校:59校) 校庭での自由遊び以外にも、学習・スポーツ・体験活動など多様な活動プログラムを実施しました。

## ●一体型の学童保育所・放課後子ども教室の充実

「放課後子ども総合プラン」に基づいて、放課後子ども教室及び学童保育所の各担当所管の連携を強化し、放課後子ども教室未実施校や待機児が多い学校について、放課後子ども教室の週5回実施を拡充しました。

## ●八王子型児童館事業の充実

児童館では小学生から高校生までの子どもたちの放課後に、子ども実行委員会活動や、スポーツ・工作・世代間交流など、心と体の成長をサポートする健全育成プログラムを実施しました。(学校休業日や放課後に実施。実施回数、参加者数:2,563回、65,879名) さらに、児童館のない地域で、出張児童館などを市内小学校や市民センター等で実施しました。(実施回数、参加者数:139回実施、22,072名)

## 施策11 青少年健全育成団体の活性化に向けた支援の充実

## ●子ども会活動への支援の充実

新規加入促進の一環として、八王子みなみ野駅周辺の子どもの会活動の活性化を目的に「八王子サマーフェスティバル」を実施しました。(参加者数:1,086名)

## ●青少年育成指導員の活動支援の充実

## ●青少年対策地区委員会への支援の充実

青少年育成指導員が夜間の重点的巡回活動を実施しました。(全地区合計で延3,800回以上の巡回を実施) また、11月の「子ども・若者育成支援強調月間」及び「児童虐待防止推進月間」に「青少年育成キャンペーン」を実施、平成27年度は「こころの東京革命」普及啓発事業に認定され、その啓発も併せて実施しました。37地区合同で初めて実施する平成29年度の「八王子市青少年対策地区員会連絡会市制100周年事業」の企画・実施を決定しました。

## 施策12 青少年健全育成のための環境整備

## ●メディアリテラシーの向上に向けた啓発活動の実施

家庭で、児童・生徒と保護者が一緒に携帯電話やスマートフォン等の使用について話し合うことを通じて、価値ある使い方を考え、さまざまなトラブルや犯罪の被害者にも加害者にもならないように学校と家庭が連携することを目的に、啓発資料「みんなで考えよう! ケータイ・スマホのある生活」の冊子とリーフレットを作成しました。効果的な活用を図るため、小・中学校PTA連合会、青少年対策地区委員会、小・中学校校長会とも連携して取り組みました。(作成部数:45,000部)

また、八王子市青少年健全育成基本方針平成27年度重点目標を「みんなでつないでいこう 思いやりの心」とし、その行動指針の一つに「みんなで話そういじめ・ネットのこと」を定め、家庭・学校・地域が一体となって取り組み、メディアリテラシーを向上する「セーフティ教室」や「情報モラル教室」などを多くの団体において実施しました。

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 青少年健全育成協力店と協力した啓発活動の推進</li> <li>● 薬物の危険性についての啓発活動の充実</li> </ul>	<p>育成指導員が店舗に直接足を運び、更新・新規加入を呼びかけました。(青少年健全育成協力店:587店)</p> <p>東京都薬物乱用防止推進八王子地区協議会と薬物乱用防止推進サポーターが連携し、健康フェスタやいちょう祭りにおいて啓発活動に取り組みました。(啓発物資配布数:健康フェスタ2,000部、いちょう祭り3,000部) また、前年度に引き続き、高校生以上の若者層向けに、八王子薬剤師会と連携して市独自に作製した薬物乱用防止パンフレットを、市内全高等学校及び大学等に配布し、対象を絞った啓発を図りました。(市内19高等学校へ約16,000部、25大学等へ約11,000部)</p>
<p>薬物に関する啓発パンフレット→ 危険ドラッグの危険性や有害性などを 簡潔にまとめ、若年層に配布</p>	

施策13 若者の社会的自立の促進	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 職場体験・職場見学の充実</li> <li>● 子ども若者サポート事業の推進</li> <li>● 若年者就労支援の充実</li> </ul>	<p>様々な職業の体験機会の充実を目的に、子育て応援企業及び親子ふれあい広場・親子つどいの広場での職場体験について、受入れ意向を市内小・中学校に情報提供し、コーディネートを行いました。(平成27年度掲載施設35か所)</p> <p>保護司会に委託し、少年の非行など行政だけでは対応・解決が困難な相談に対応するとともに、相談者を適切な支援先へつなぐなどセーフティネットの役割も担いました。また、関係機関との連携を深め、体制を充実しました。</p> <p>「若年無業者就労促進事業」を八王子若者サポートステーションに委託し、就労セミナーや相談会等を実施し、就労に結びつけました。(進路決定者数52名、実習先事業者数35か所)平成27年度から新たに3泊4日の合宿形式による「クリーニング基礎知識講座」を実施しています。</p>

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	27年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
10	放課後子ども教室実施校数★	放課後子ども教室の実施校の拡充 (うち、週5回実施する学校数の拡充)	56校 (9校)	59校 (13校)	69校 (30校)	69校 (45校)
	放課後子ども総合プラン 一体型実施校数	一体型の学童保育所・放課後子ども教室の 推進	30校	31校	43校	43校
11	子ども会が主催する 主なイベント参加者数	子ども会活動への支援によるイベントの充実	990人	2,515人	1,000人	1,010人
	青少年育成指導者の数	青少年育成指導員への支援の充実	227人	222人	259人	259人
12	青少年健全育成協力店の数	地域における青少年の健全育成と非行防止 に協力する店舗の拡大	599店	587店	605店	610店
13	青少年サポートネット はちおうじ相談者数	非行などの悩みを抱える青少年に対する立ち 直り支援の充実	56件	66件	60件	70件
	八王子若者サポート ステーション進路決定者数	八王子若者サポートステーション利用者への 就労支援の充実	23件	125件	40件	50件

## 自己評価

施策	評価	
10	B	学校へのヒアリングや現地調査を重ね、学校敷地内に学童保育所施設増改築が可能な学童保育所について改修工事を行い、待機児童解消の対策としました。
11	B	青少年対策地区委員、子ども会、ボーイ・ガールスカウト等、地域の各活動を支援し、活性化しました。子ども会は、1地区7単位増え、イベントには乳幼児をはじめ、多くの参加がありました。
12	B	メディアリテラシーについては、地域においても意識が高まり、家庭・学校・地域としての取組が増加しました。青少年健全育成協力店は、新規加入店舗数より既存店舗の閉店数が上回ったため微減となりました。
13	A	若年無業者就労促進事業は目標値以上の成果を出し、若者の社会的自立を促進しました。子ども若者サポート事業においては、他機関との連携を強化し、事業を進めました。

学童保育所と連携しながら、地域が運営する放課後子ども教室を週5回実施することで、地域の人々に支えられ、放課後の地域活動が活発に展開されました。また、青少年育成指導員が夜間に重点的巡回活動を実施することで、青少年の育成環境の向上に努めました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

## 児童福祉専門分科会による評価

B	概ね計画どおり進んでいる。 子どもの健やかな育成のための環境整備において、放課後対策や、子ども・若者の居場所の確保は重要である。 引き続き、関連所管や関係団体との連携を密にし、取り組むとともに、八王子市としての若者支援について、一歩進んだ展開を期待する。
---	---

## 今後の課題・平成28年度以降の施策の展開

小学生の放課後の対策や、青少年健全育成、若者支援について、さらに多様な機関同士のネットワークを広げていくことで、子ども・若者の自立に向けて成長する環境を整備します。

また、平成28年度には、市制100周年記念プレ事業として、「子どもフェスティバル」を開催し、地域力による青少年健全育成を推進する契機とし、様々な関連市民団体や子育て機関の輪をさらに広げて、取組を進めます。



## みんなで考える スマホのある生活 ～中学生ミーティング～

平成28年1月30日、「スマホのある生活を考える」をテーマに、教育センターで第1回中学生ミーティングを開催しました。NPO法人青少年メディア研究協会代表の下田太一さんをファシリテーター役として、市立中学校8校の生徒とPTAの代表が意見を交換。

「ケータイをつかう価値とは何か」や「ケータイの利用時間は夜何時までにするべきか」など、スマートフォンや携帯電話を持つ目的や、利用ルールの必要性について議論しました。

参加した生徒は「自分と異なる意見を聴き、参考になった。学校で他の生徒とスマホの利用ルールづくりを進めたい」と話し、スマホの使い方を今一度考える機会となりました。



## 地域で子どもを育む 「八王子型児童館」

児童館は、子どもたちに健全な遊び場を提供し、健康の増進、情操を豊かにすることを目的に運営されており、子どもたちの成長に寄り添う、地域の身近な施設です。

児童館の職員は子どもと一緒に遊び、話し相手になりながら、健全育成プログラムを提供します。また、自主・自発的な遊びを通して、子どもの変化に職員が気づき、子どもやその家庭への支援も行います。

本計画では「八王子型児童館\*」を定義し、児童館 10 館で事業展開しており、出張活動を含め、広い市域ですべての子どもたちを対象として健全育成を支援するとともに、虐待や貧困など様々な課題への予防・早期発見の場所としての役割も担います。そのため、地域の子育て・子育て支援のコーディネート機能の充実や、職員の資質の向上・人材の活用に取り組んでいます。

\* 0～18 歳までの子どもが利用でき、年齢に応じた支援を行うとともに、子ども自身が企画・運営する事業や就労体験など、地域と連携しながら子どもが自主性・社会性を育む事業を実施していることを特徴としています。

### 「八王子型児童館」のさまざまなプログラム

**子どもの意見発表会**



子どもたちがまちづくりに参画し、意見表明する場を提供しています。学生リーダーもプロセスに併走して、子ども企画委員をサポートします。

**子育てひろば・出張ひろば**



妊娠期から子どもが18歳になるまで、切れ目なく子育て支援をしています。広域な本市において、出張ひろばも開催しています。

**地域の交流拠点**



中・高校生や学生のボランティア活動、高齢者による遊びの提供や催しの開催など地域の多世代交流を促しています。

地域みーんなで  
子どもたちの成長に寄り添って  
支援しているよ。



**体験の場「こどもシティ」**



地域を巻き込んだ、「こどもシティ」というコミュニティの中で、子どもたちが働き、社会とつながる体験を持ちます。

**命の大切さを学ぶ授業**



学校・助産師・児童館・地域が連携し、中学生が、赤ちゃんとのふれあいを通じて、命の大切さを学ぶ体験授業を行っています。

### よくよく★コラム

#### おいでよ！ 児童館 ～児童館長からのメッセージ～

日常生活や遊びの中で子どもたちと接していると、自分の価値が認められず、可能性にチャレンジする意欲が少なく、失敗を恐れる子どもが多いと感じることがあります。大人から褒められ認められる経験が少なかったり、生活体験・成功体験の不足や希薄な人間関係などから、自己肯定感や社会適応能力が育まれる機会が少なかったのかもしれません。

児童館は、子どもの遊び場としての居場所であると同時に、いじめ、虐待、孤立、ひきこもり、不登校などの悩みを抱え、ほかに行き場のない子どもの居場所でもあります。居場所は「心のおき場」と「体のおき場」の両側面を備えるということのほか、孤立せずに社会との接点を持つということが重要です。

自発的・能動的な遊びの場が確保され、0 歳から 18 歳まで切れ目なく継続的に利用できる児童館では、子どもたちは成功体験を積み重ねることができます。そして、いざという時は相談に乗り、子どもの様子に気づき、援助をしてくれる専門性の高い職員が存在します。子どもは、職員とふれあうことで地域とのつながりを持ち、必要に応じて、関係機関との連携による見守りや支援を受けることができます。

児童館は誰でも利用できるよう、あたたかいまなざしの職員が迎えます。

大人や子どもの人のぬくもりと匂いの中、八王子の子どもたちみんなが来てくれるのを待っています！

## めざす姿

子どもたちが安全・安心に暮らせるよう、地域の大人の協力によって見守りの輪が広がっているとともに、子ども自身に自分の身を守る力が育まれています。多くの大人たちが、自分の地域に関心を持ち、きれいで安心して暮らせるまちづくりを実践しています。

## 平成27年度の主な取り組み

## 施策14 地域力を活かした防犯対策の推進

- 町会・自治会が行う防犯活動への支援の充実

防犯活動を行う町会・自治会に対して、パトロール物品の貸与や防犯リーダー養成講習会等を開催し、地域における防犯力の向上を支援しました。(実施回数:防犯リーダー養成講習会2回、防犯出前講座6回)

防犯リーダー養成講習会の様子→  
フィールドワークを交え、危険なポイントを確認



- 事業者などと連携した見守り活動の充実

小学校PTA連合会で、子どもが危険な目にあつた時やあいそうな時にすぐに逃げ込める「ピーポくんの家」事業を継続実施しました。(平成27年度 市内登録件数:5,517件) また、地域社会における高齢者・障害者・子どもの見守りに関する協定を、配達や訪問事業を行う民間事業者と結び、日常的な見守りや何らかの異変に気付いた場合の対応を進めました。(平成27年度 新規協定締結:3事業者)

- 通学路への防犯カメラの設置

平成27年度に、新たに32校の小学校の通学路に防犯カメラを設置しました。

- 青少年育成指導員の活動推進

青少年育成指導員が、子どもたちのたまり場や問題箇所の夜間重点的巡回活動などを実施しました。(平成27年4月～12月の巡回実施 全地区で延3,800回以上)

## 施策15 子どもを事故から守るための取り組み

- 交通安全教室・自転車教室の実施
- 子どもの事故予防についての情報提供の充実

子どもたちが楽しみながら交通ルールを学べるよう、交通公園や保育園などで交通安全教室を開催(257回)したほか、小学生を対象とした自転車安全運転免許証の発行や自転車安全教室(小3及び小5対象:計8,254名)、中学生を対象にスタントマンを活用した自転車安全教育(対象:5,803名)を開催し、事故予防を呼びかけました。また、子どもの交通安全意識の向上を目的に、小学生交通安全絵画コンクールを開催しました。(34校、2,090名が参加)

## 施策16 社会的マナーの向上によるきれいなまちづくりの推進

- きれいなまちづくりへの啓発活動の充実

喫煙実態調査を西八王子駅、高尾駅、八王子みなみ野駅、京王堀之内駅で実施しました。また、喫煙マナーアップキャンペーンを実施しました。(7回)

- 青少年対策地区委員会によるクリーン活動の支援

小・中学校や自宅近隣公園等に集合し、小・中学生と地域の大人と一緒に公園清掃や道路のゴミを拾う清掃活動を実施しました。

- 落書き消し活動の推進

桐田地区において、青少年サポートネット・はちおうじと連携し、落書き消し活動を実施しました。

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	27年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
14	地域防犯リーダーの数	町会・自治会などによる防犯活動を推進	720人	792人	1,000人	1,200人
	通学路の防犯カメラ設置数	小学校の通学路への防犯カメラの設置	25台	185台	345台	345台
15	子どもの交通事故の件数	18歳以下の子どもの交通事故防止の推進	198件	152件	159件	152件
16	青少年対策地区委員会 クリーン活動実施延参加地区数	青少年対策地区委員会によるクリーン 活動の実施支援	71地区	72地区	73地区	75地区

自己評価

施策	評価	
14	B	町会・自治会や事業者等と連携し、地域の防犯力向上を支援するとともに、通学路に防犯カメラを設置し、子どもの防犯対策を進めました。
15	B	幼児及び保護者、新入学児童、小学生を対象に、それぞれの生活環境や年齢に応じた交通安全教育を実施し、子どもや保護者の安全に対する意識を高めました。子どもの交通事故の件数も減少しました。
16	B	マナー向上に係る啓発や、地域におけるクリーン活動の支援を着実に進め、地域ぐるみできれいなまちづくりの推進のための取組を行いました。

子どもが安全・安心に暮らせるよう、地域と協働してパトロールや夜間重点的巡回活動などを実践し、安心して暮らせるまちづくりに取り組みました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	概ね計画どおり進んでいる。 小学校では、子どもの自転車の利用に対する免許証の発行制度を通じて、安全への意識啓発が進み、特色ある取組となっている。 今後、防犯・事故防止活動や、マナー向上・地域のクリーン活動等への取組にあたっては、子どもの参加やボランティアも積極的に進めてほしい。
---	---

今後の課題・平成28年度以降の施策の展開

子どもも参加しやすい地域活動の機会を増やしていくことで、地域における顔見知りの関係を築いていきます。このことにより、大人が手本となり、子どもが安心して住み続けたいと思えるまちづくりを推進していきます。



ままれ！ぼくたち・わたしたちのまち ～キッズパトロール隊防犯教室～

平成27年7月、夏休みの期間を利用して、市内の小学生12名が、体験を通して地域の安全について学ぶ「はちおうじキッズパトロール隊 防犯教室」に参加しました。

～隊員のミッションは2つ！～

(その1) 安全パトロールカー(通称:青パト)に乗り、自分たちの地域の巡回パトロールと振り込め詐欺被害を防止する広報活動

(その2) 南大沢駅前で、特殊詐欺撲滅キャンペーンのティッシュ配り

普段、大人が行っている活動を、子どもたちが主体的に行うことで、地域の安全に関心を持つきっかけとなりました。また、子どもたちのパトロール活動や詐欺被害防止を呼びかける声は、近隣のみなさんにしっかりと届き、地域の防犯意識のアップにもつながりました。

緊張したけど、  
伝わって  
うれしかったよ！



## めざす姿

仕事と子育ての調和のとれた生活を希望するすべての家庭が、安心して子どもを預けて働くことができます。働きやすく子育てしやすい職場環境が整っており、父親も母親も協力しながらゆとりを持って子育てができ、家族団らんの時を過ごしています。

## 平成27年度の主な取り組み

## 施策17 保育環境の整備・拡充による待機児童解消

重点施策6

- 保育所待機児童の解消 認可保育所7園(新設1園、分園設置1園、増改築等5園)、事業所内保育施設1園(新設)の施設整備等を実施し、保育定員を245名分新たに確保しました。
- 学童保育所待機児童の解消  
放課後子ども教室との事業連携 学童保育所のレイアウト変更や新年度当初からの学童保育所開設による定員増を行いました。また、「放課後子ども総合プラン」に基づいて、放課後子ども教室及び学童保育所の各担当所管の連携を強化し、放課後子ども教室未実施校や待機児が多い学校について、放課後子ども教室の週5回実施を拡充しました。

## 施策18 多様な保育の充実

- 病児・病後児保育の充実 平成27年5月に、病児保育室「どるふいん」が開設しました。(既存の施設と合わせ、計4施設。年間利用児童数は、計1,464名)
- 一時保育の充実 平成27年4月から駅前なかよし保育園第2、7月から市立津久田保育園、9月から由木あすなる保育園で一時保育を新たに開始しました。
- ショートステイ・トワイライトステイ事業の充実 民生委員へのPRやホームページでの周知を通し、受託家庭を募集し、充実を図りました。(延べ利用実績:1,190名)

## 施策19 父親の育児参加の促進

- 父親への子育て情報発信の充実  
父親向け講座の充実 保健福祉センターで実施する妊娠期の講座に、父親の参加を促しました。(父親計503名が参加)また、父親ハンドブックを妊娠時にプレパパに配布したり、子育てメールマガジン「すくすく☆メール」の配信を通し、父親の育児参加や妊婦さんへの理解を促しました。
- パパ会の支援 子育てひろばでは、「パパのしゃべり場」などの父親向けイベントを開催しました。また、保育園では、パパ会を開催しパパ同士の交流を支援したり、園の夏祭りにパパ会として参加してもらいました。

保育園で開催した「パパ会」  
家事を助けてくれる便利家電、子どもの習い事、妻への感謝などの話題で盛り上がり、交流しました。



## 施策20 子育てと仕事が両立できる雇用環境の推進

- 子育て応援企業への支援の充実 市のホームページや子育てガイドブックにおいて、子育て応援企業におけるワーク・ライフ・バランス支援の取組を紹介しました。
- 若者の正規雇用の促進 平成27年4月から、「はちおうじ就職ナビ」に掲載されている中小企業に就職した市内在住の若者に、奨励金(10万円)を交付する制度「八王子市中小企業次世代人材確保支援事業」を開始し、若者の雇用の安定を推進しました。(平成27年度認定件数:89名)

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	27年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
17	保育所待機児童の数★	保育所への入所待機児童数の解消	231人	139人	0人	0人
	学童保育所待機児童の数★	学童保育所への入所待機児童数解消	193人	370人	348人	0人
18	病児・病後児保育室設置数	病児・病後児保育室の設置の充実	3か所	4か所	5か所	5か所
20	子育て応援企業の登録数	子育て応援企業の登録事業所数の拡充	162 事業所	170 事業所	185 事業所	200 事業所
	くるみんマークを取得した 市内の事業主の数	市内における、くるみんマークを取得した企業 数の増加	2企業	2企業	3企業	5企業
	ナビ掲載企業に就職した若者への 奨励金交付	奨励金の交付による正規雇用の促進	-	実施	実施	実施

※「保育所待機児童の数」及び「学童保育所待機児童の数」の「27年度実績値」については、平成28年4月1日現在値

自己評価

施策	評価	
17	B	保育所の新設や増改築等により、保育定員を増やし、保育所待機児童数の減少につなげましたが、一方で学童保育所の待機児童数は増加しました。
18	C	新たに開設された病児保育室が、平成28年3月31日に閉園しました。(ただし、平成29年4月に同施設をそのまま活用し病児保育室を開設する予定。)
19	B	講座参加やメールマガジン登録をしている父親から、育児参加や妊婦の理解につながっていることの意味が寄せられるなど、パパ向けの情報や機会の提供を通じて、父親の育児参加を促進しました。
20	B	「はちおうじ就職ナビ」に掲載されている中小企業に就職した若者への奨励金交付の開始や、子育て応援企業の取組み支援等により、仕事と子育てが両立できる雇用環境の推進に寄与しました。

仕事と子育ての調和のとれた生活を実現するために、重点施策として保育所等の定員拡大を図り、保育所待機児童数は平成14年度以降最少人数になり、保育環境の整備・充実は図られましたが、就学期における学童保育所の整備は入所申し込み者の増加に対応しきれず、今後も放課後子ども教室の拡充とともに、児童の放課後の安心した居場所づくりに努めていく必要があります。

一方、子育てしやすい職場環境づくりにおいては、子育て応援企業登録数は着実に増加していますが、企業の理解や取組は決して十分とは言えず、引き続き企業への働きかけを国や都とともに進めていく必要があります。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	学童保育所待機児童数や病児保育室の閉園など、基本施策上の課題も残しているが、概ね順調である。学童保育所については、定員拡大を図るとともに、放課後子ども教室との連携を進め、子どもたちが放課後に安心して過ごせる環境づくりを進めること。
---	---

今後の課題・平成28年度以降の施策の展開

引き続き、保育所等と学童保育所の定員拡大を図ります。(保育定員増数 平成28年度:199人 平成29年度:171人、学童保育所:平成28年度250人)

学童保育所の待機児童の居場所対策として、放課後子ども教室の充実とともに、安全で安心な居場所の確保を行ってまいります。

病児・病後児保育室については、事業計画で掲げた5か所設置となるよう、医療機関等と調整を行ってまいります。

若者の就業支援の充実を図るため、はちおうじ就職ナビの運営とともに中小企業における若者定着促進事業を実施してまいります。

## めざす姿

妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援や情報提供が行われており、心身ともに安定した妊娠・出産によって健やかな赤ちゃんが誕生し、家族や地域の愛情に包まれながら成長しています。

子どもから大人へと成長していく途中で、こころや身体、人との関わり方が変化していく時期に、地域の大人たちがあたたかく見守っています。

## 平成27年度の主な取り組み

## 施策21 妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制の充実

重点施策7

## ●八王子版ネウボラの実施

妊娠の届出をされたすべての妊婦を対象に、保健福祉センターの保健師等が面談を行い、一人ひとりとの対話を大切に丁寧な相談の機会をもつことで、安心感をもって出産、子育てに臨めるよう支援する妊婦面談の実施に向け、体制づくりを行いました。

## ●切れ目のない情報提供の実施

「こんにちは 赤ちゃん～親子の健康ガイド～」を作成、配布を始めました。また、子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」で配信するメールマガジン「すくすく☆メール」において、妊娠期及び子育て期の保護者に向け、子育て情報の提供を行いました。

## ●産前・産後サポート事業の実施

平成27年6月からご家庭にヘルパーを派遣して、家事のお手伝いをするサービス「ハローベビーサポート」事業を開始し、産前・産後期の支援を行いました。(延べ利用数:204回)



## ●母親・父親学級の充実

父親・母親学級について、休日実施回数を増やして実施しました。(回数:年間21回、うち、土曜日の実施6回)

## 施策22 親と子の健康づくりの推進

## ●赤ちゃん訪問事業の実施

「こんにちは赤ちゃん事業」として全戸訪問を目指しました。訪問希望のない方にも地域情報やサービスを案内し、切れ目のない支援の充実を図りました。

## ●健診時などにおける健康教育の実施

妊婦健康診査や乳幼児健診事業を通して、親と子の生活習慣病予防教育を実施しました。

## ●親子の健康についての情報提供の充実

健診時などにおいて、「親と子の健康教育」を実施しました。(年間10,022名) また、子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」において配信するメールマガジン「すくすく☆メール」で、親子の健康に役立つ情報提供を行いました。

## 施策23 いのちの大切さを若い世代に伝える機会の充実

## ●児童・生徒への妊娠・出産・子育てに関する知識の普及や情報提供の充実

保健福祉センターでは、関係機関と連携して出前講座を実施しました。(沐浴人形・妊婦体験ジャケットの貸出)(年間41回)

## ●赤ちゃんふれあい事業の推進(再掲)

児童館で、乳幼児と思春期の子どもたちがふれあう体験事業を実施しました。(実施回数:33回、参加者数:930名) また、市の子育てひろばや児童館、全ての公立保育園、民間保育園(市内72園)で、小・中学生が地域の親子とふれあう職場体験やボランティアを受け入れました。また、児童館と地域の関係機関が連携し、中学生を対象にした思春期講座の開催など、命や性について考える機会を提供しました。(参加者数:585名) 全ての中学校で事業が実施できるよう、その準備として、中学校への事業説明、アンケートを行いました。

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	27年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
21	産前・産後サポート事業の実施	産前・産後期に、訪問相談の専門員や家事・育児ヘルパーを派遣する事業の実施	-	実施	実施	実施
	子育てメールマガジン「すくすく☆メール」登録者割合	妊婦や3歳未満の乳幼児を持つ保護者のメールマガジン登録の促進	-	9.0%	40%	50%
	母親・父親学級の開催数(平日/土曜:年間)	母親・父親学級の土曜日開催の充実	18/4回	15/6回	15/6回	15/6回
22	夜10時までに就寝する3歳児の割合	3歳児の生活習慣や健康状況の向上を推進(健診の際の保護者からの聞き取り調査)	71.5%	73.8%	73%	75%
	むし歯のない3歳児の割合		85.3%	86.0%	90%	93%
	毎日朝食を食べる3歳児の割合		95.8%	96.3%	98%	100%
23	小・中学生に対する出前講座の実施	関係機関が連携し、児童・生徒に向けた妊娠・出産・子育てについての啓発講座を実施	実施	実施	拡大	拡大
	赤ちゃん・ふれあい事業の実施(再掲)	思春期の子どもたちが、赤ちゃんとふれあう取組を推進	実施	実施	拡大	拡大

自己評価

施策	評価	
21	B	切れ目ない支援を行うため、「すくすく☆メール」など様々な情報媒体を通じ、子育てに役立つ情報を妊娠期から発信しました。さらに、妊娠期からの支援体制づくりに取り組み、平成27年6月から、産前・産後の時期に家庭をサポートする「ハローベビーサポート」事業を開始しました。
22	B	妊婦健診、あかちゃん訪問、むし歯予防教室等の健康教育、乳幼児健診等、様々な機会を活用した親子の健康支援に積極的に取り組みました。
23	B	地域の関係機関が連携し、中学生など成長過程にある子どもたちが、赤ちゃん和ふれあう機会を創出しました。さらに、全ての中学校における赤ちゃんふれあい事業の実施に向け、学校教育部と連携し、助産師会と協働体制について調整を図りました。

妊娠期からの切れ目のない支援ができるように、「八王子版ネウボラ」の構築に向けた検討を行うとともに、母親の孤立化を防ぎ、子育ての喜びが感じられるよう、情報提供の充実を図り、安心して出産・子育てができる環境を整えました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	八王子版ネウボラの実施に向けた準備等、概ね計画どおりに進んでいる。 虐待の予防にもつながることから、八王子市の多様な資源を活用し、子育て支援と母子保健との連携の仕組みづくりをしっかりと行っていくこと。
---	---

今後の課題・平成28年度以降の施策の展開

平成28年4月から、保健師等による妊婦面談を開始し、妊娠期の支援の充実を図り、引き続き母子健康保健事業の充実と子育て支援との連携を強化し、八王子版ネウボラの推進を行っていきます。  
中学生が赤ちゃん和ふれあう体験の機会を拡充し、子どもたちにいのちと家族の大切さ・感謝する気持ちなどを育てていきます。

## 子育て家庭への支援の充実

## めざす姿

すべての子育て家庭が、それぞれ必要に応じた支援を受けながら、地域で助け合い、充実した生活を送っています。子育て家庭の生活基盤の安定が図られ、家庭内に愛情が満ち、子どもの健やかな成長へとつながっています。

## 平成27年度の主な取り組み

## 施策24 子育て家庭への経済的支援の充実

- 各種手当・医療費の助成  
児童手当・児童扶養手当・児童育成手当の支給、乳幼児・義務教育就学児・ひとり親家庭等への医療費助成事業の実施により、子育て家庭への経済的支援を行いました。特に、義務教育就学児医療費助成制度(マル子)については、所得制限撤廃により、平成28年7月から支給対象者を拡大することを決定し、実施に向けて準備・調整を行いました。
- 多子軽減の充実  
幼稚園就園奨励費、認証保育所保護者補助金、多子軽減補助金、特定教育・保育施設等に係る経費の一部助成等により、子育て家庭の負担軽減を行いました。

## 施策25 地域における子育て支援の充実

- 一時保育の充実(再掲)  
平成27年4月から駅前なかよし保育園第2、7月から市立津久田保育園、9月から由木あすなろ保育園で一時保育を新たに開始しました。
- ショートステイ・ワイライトステイ事業の充実(再掲)  
民生委員へのPRやホームページでの周知を通し、受託家庭を募集し、充実を図りました。(延べ利用実績:1,190名)
- ファミリー・サポート・センター事業の充実  
平成28年度からの事業拡大(対象年齢を小学校4年生まで→6年生までに拡大、開所時間の拡大)に向け、準備を進めました。
- 「マイ保育園」登録制度の実施  
東京都が平成26年度まで保育サービス推進費で補助していたパートナー保育登録事業について、平成27年度での実施状況を調査しました。

## 施策26 安心して子育てができる環境の整備

- 「赤ちゃん・ふらっと」設置促進  
「赤ちゃん・ふらっと」設置補助やPRを行い、新たに14か所の「赤ちゃん・ふらっと」が設置されました。また、平成27年9月から、屋外イベント時などに授乳やおむつ替えスペースを提供する「ベビーテント」の貸出を開始しました。(年度内の貸出件数:11件)
- 「思いやり駐車スペース」設置促進  
市内の各施設の駐車場で、歩行に制限を受ける障害のある方、妊娠中の方、乳児を連れている方などを対象に、できる限り優先的に利用していただく「思いやり駐車スペース」の確保を進め、新たに1台分を中田遺跡公園に設置しました。
- 親子参加型イベントの充実  
「緑いっぱい・楽しさいっぱい!」の八王子での子育ての魅力を体感してもらうための、親子バスツアー「子育てするなら八王子! 八王子『体感』バスツアー」を開催し、八王子の魅力を親子で体験できるイベントとしました。(参加者数:19名) また、公立保育園の子育てひろばでは、子育て応援企業との協力のもと、より多くの親子が参加しやすい「青空ひろば」を開催しました。

屋外での授乳用「ベビーテント」  
「助かった!」と多くの親子に好評



公立保育園の「青空ひろば」  
親子で体をいっぱい  
動かして遊びます!

<ul style="list-style-type: none"> <li>●ブックスタート事業の推進 図書館でのおはなし会の実施</li> </ul>	<p>赤ちゃんと保護者が絵本を開く楽しい体験のきっかけづくりをするため、3～4か月児健診や3歳児健診時に、絵本の読み聞かせやわらべうた、本やDVDなどのブックスタートパックを渡しました。(3～4か月児健診のみ) (開催回数、参加者数:「3～4か月児健診時」計72回、3,764名 「3歳児健診時」:計72回、4,767名)</p> <p>また、図書館でのおはなし会では、児童・幼児を対象に、読み聞かせ、紙芝居、ストーリーテリング(素話し)、遊戯(指遊び・歌・ゲーム)などを行い、読書習慣の育成につなげました。(開催回数、参加人数:全館合計85回、1,659名)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ベビーカーやマタニティマークに対する思いやり啓発の推進など</li> </ul>	<p>広報やポスター掲示を行い、ベビーカーマークの普及、及びベビーカーに対する配慮を啓発しました。また、八王子駅周辺でのベビーカー貸出を開始しました。(月平均35.6台の利用実績)</p>

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	27年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
25	養育協力家庭の数	宿泊型保育を行う養育協力家庭の拡充	14家庭	14家庭	15家庭	16家庭
	ファミリー・サポート・センターの年間活動件数★	ファミリー・サポート・センターの利用促進	6,592件	5,545件	8,206件	8,206件
	「マイ保育園」制度の実施	保育所における地域の在宅子育て家庭への支援の充実	-	未実施	実施	実施
26	「赤ちゃん・ふらっと」設置数	授乳・調乳・おむつ替えなどができる「赤ちゃん・ふらっと」の設置促進	94か所	113か所	110か所	120か所
	「思いやり駐車スペース」設置数	妊娠中や赤ちゃん連れが利用できる「思いやり駐車スペース」の設置促進	56か所	62か所	74か所	86か所

自己評価

施策	評価	
24	B	各種手当・医療費の助成を着実に実施しました。さらに、平成28年度からは、低所得者及びひとり親世帯に対する多子軽減については、認証保育所においても適用するよう進めました。
25	B	一時保育の提供施設を拡充するなど、地域における子育て支援を充実するとともに、「マイ保育園」制度の検討のため、パートナー保育登録事業について、平成27年度に実施状況を調査しました。
26	A	「赤ちゃん・ふらっと」については、目標数以上の設置や新たにベビーテント事業を開始するなど充実させ、安心して子育てができるよう、親子で外出しやすい環境の整備や機会の充実を行いました。

子育て世帯の生活基盤を支えるための経済的支援、子育てに係る保護者の負担軽減を図ることによる仕事と子育ての両立支援、子どもの健やかな成長を地域で見守り支援する環境整備など、子育て世帯への支援事業を展開するとともに、国の地方創生先行型交付金を活用し、ベビーカー貸出事業等、子育てしやすいまちの推進事業を実施するなど、本市における良好な子育て環境を整備しました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	<p>八王子市独自のサービス提供により、子育てしやすい環境の整備が図られている。「マイ保育園」登録制度については、状況に合った見直しを行いながら進めること。</p>
---	--

今後の課題・平成28年度以降の施策の展開

<p>義務教育就学児医療費助成制度の所得制限を撤廃し、経済的支援の充実を図ります。(平成28年7月開始) 子ども・子育て支援新制度における地域子育て支援事業の着実な実施や、本市ならではの取組により、子育てしやすいまちづくりのさらなる推進を図ります。</p>
--

# 子育てに関する相談・居場所の充実

PLAN  
(計画)

## めざす姿

子どもの成長に寄り添い喜びや悩みを分かちあえる人や、子どもの発達や家庭の状況にふさわしい支援をコーディネートしてくれる身近な支援者の存在が、親にとって大きなこころの支えとなり、安心して楽しい子育てへとつながっています。

## 平成27年度の主な取り組み

### 施策27 子育てひろばの充実

重点施策8

- 子育てひろばの設置促進  
新たに公立保育所9園、私立保育所1園で子育てひろば事業を開始しました。
- 「子育てひろばガイドライン」の策定・実施  
「子育てひろばガイドライン」の策定に向けて、市内の子育てひろばの実施状況の確認を行いました。
- 出張ひろばの実施  
児童館において、地域の子育てサークルへの支援や市民センターなどでの出張ひろば(体操、工作、手遊びなど)を行いました。(実施回数:81回)
- 子育てひろばの従事者研修の実施  
子育てひろば従事者研修(乳幼児健診・予防接種)を実施しました。(実施回数、参加者数:2回、45名)

保育園の子育てひろば→  
近くの保育園の子育てひろばに  
親子で気軽に参加



←児童館の出張ひろば  
児童館が近くにない地域の  
子どもたちがたくさん  
集まります!

DO  
(実行)

### 施策28 利用者支援の充実

重点施策9

- 保育相談の充実(保活の支援)  
本庁舎保育幼稚園課、八王子駅南口総合事務所、南大沢事務所で利用者支援窓口を開設し、また、新たに嘱託員5名を増員し、利用者支援の充実を図りました。
- 「子育てひろばコンシェルジュ(仮)の設置」  
子育てひろばに利用者支援員を配置し、地域の子育て資源の情報提供や相談・支援を行っていくために、子育て支援員研修(基本型)の受講を呼び掛けました。
- 利用者支援研修の実施  
児童館では、身近な相談場所として子ども自身や保護者からの相談に対応するため、職員の専門性の向上を図る研修を行いました。また、「親子つどいの広場」「親子ふれあい広場」のひろば事業受託者に対しては、利用者支援事業につなげるため、子育て支援員研修(基本型)の受講を呼び掛けました。

## 指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	27年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
27	子育てひろばの設置数★	身近な地域への子育てひろばの充実	38か所	47か所	55か所	55か所
	「子育てひろばガイドライン」の策定・実施	本市独自の「子育てひろばガイドライン」の策定と実施	-	未実施	実施	実施
28	保育相談の実施か所数	保育相談(保活)に対応する行政窓口の充実	-	3か所	3か所	3か所
	「子育てひろばコンシェルジュ(仮)」の設置か所数★	子育てひろばにおける利用者支援の充実	5か所	5か所	11か所	11か所

CHECK  
(評価)

## 自己評価

施策	評価	
27	B	公立保育園の子育てひろばの新設や児童館の出張ひろばの実施により、子育てひろばを拡充しました。また、従事者に対する研修を実施し、利用者支援の内容充実にも努めました。
28	B	保育相談窓口を設け、窓口における利用者支援を充実し、家庭の状況に応じた情報提供を行いました。

子育てひろばの拡充とともに、利用者支援事業(基本型・特定型)の実施体制の整備を図りました。さらに、母子保健型として、「八王子版ネウボラ」の実施に向けた検討を行い、身近な地域で支援を受けたり、相談ができることにより、安心して子育てができる環境を整えました。

A:目標以上の成果が得られた B:計画・目標どおりに達成できた C:計画・目標どおりに達成できなかった D:達成できず困難な課題がある

## 児童福祉専門分科会による評価

B	全ての公立保育園での子育てひろばの実施など、計画どおり進み、身近な場所で相談ができる環境整備が進んでいる。 「子育てひろばガイドライン」の策定については、利用者支援事業の展開等、子育てひろばの状況を鑑みながら、速やかに検討を進めること。
---	---

## 今後の課題・平成28年度以降の施策の展開

子育てひろば従事者に向けた研修を実施するとともに、「子育てひろばガイドライン」の策定や子育て支援員研修の受講を促すことで、子育てに関する相談スキルの向上と子育てひろばの充実につなげていきます。また、利用者支援の充実に向け、人員体制の拡充を図っていきます。

## よくよく★コラム

## 地域の親子に寄り添って ～親子つどいの広場～

子育て中の、特に乳幼児が育てているママやパパが気軽に集って、くつろげる雰囲気の中で語り合い、交流し、育児相談もできる身近な居場所「子育てひろば」。

子ども家庭支援センターや地域子ども家庭支援センターで行っている「親子ふれあい広場」や、保育園で行っている「子育てひろば」と同様に、親子が気軽に集うことができ、安心して過ごせる場所として、「親子つどいの広場」があります。

「親子つどいの広場」は、育児を支援している市民団体などがその運営を行っていて、その地域のママやパパの気持ちに寄り添いながら、子どもたちの成長を共に見守り、利用者のみなさんのニーズに合った子育て支援メニューを提供しています。

毎日、たくさんの親子が訪れる「親子つどいの広場」で、ママ、パパが交流し、子育ての不安や疑問を一人で抱えずにお互いに話したり、スタッフとゆっくり相談したり...子育て中のママ、パパにとって大切な時間を一緒に積み重ねながら、親だけではなく、広場に関わるスタッフもまた成長していきます。

このまちの子育ての最初の一步に、地域のひろばに遊びに来てくださいね。

## 親子つどいの広場「ゆめきつず」 スタッフからのメッセージ

多くの子どもたちに楽しんでもらい、保護者の皆さんに日頃の育児のストレスを少しでも癒してもらえる広場づくりを心掛けています。

ママやパパが”ほっ”とできる地域の居場所でありたいと思います。

毎日たくさんの親子が集う子育てひろば  
一緒に遊んだり、子育て相談ができるほか  
育児に役立つ講座やイベントも開催  
(写真は救命救急講座の様子)



## めざす姿

子育てについての学びの場や仲間づくりの機会が充実しており、子育ての知恵や経験が世代間で継承されています。親としての成長を通じて、喜びや楽しさ、生きがいを感じながら子育てができています。

## 平成27年度の主な取り組み

## 施策29 親の学びを支える支援の充実

- 子育てひろばでの学びの機会の充実 子育てひろばの利用者アンケートなどにより、保護者のみなさんのニーズを把握し、「のびのび子育て講座」を充実しました。また、平成27年10月から、子育てひろばにおいて、親の学びを支援するための「育児書」の貸出を開始しました。（新規納品冊数308冊、これに各ひろばで適宜貸出図書を追加。）
- 子育てサークルの育成支援 各地域子ども家庭支援センターに登録している子育てサークルに対して、情報提供や育成の支援を行いました。

## 施策30 家庭における食育の推進

- 食育講座の実施 公立保育園、各保健福祉センター、子育てひろばなどで、離乳食、幼児食などについて学ぶ食育講座を実施しました。また、公立保育園では、園児の保護者を対象とした給食試食会や親子おやつクッキングなどを開催しました。
- 子育て支援施設における食育活動の充実 11月27日に、「八王子産米の日」として、公立保育園、小・中学校の給食で、地産地消を推進し、地元の農産物に関する理解や食物の生産にかかわる人々への感謝の心を育むことを目的として、高月地区で収穫されたお米を「八王子産の白いご飯」として給食で提供しました。
- 団体や企業による食育活動への支援の充実 食育に積極的に取り組む子育て応援企業から、季節にちなんだ料理やおやつレシピの提供を受け、家庭での実践を促すため、メールマガジン「すくすく☆メール」においてレシピを配信しました。



旬の素材を取り入れた  
保育園給食



←親子クッキングの様子  
実践を通して、楽しく  
食を学びました！

## 施策31 家庭教育への支援の充実

- 家庭内のルールづくりや  
年中行事の啓発 子育てひろばで、季節感のある講座やイベントを実施しました。また、メールマガジン「すくすく☆メール」でも、親子で楽しむ季節の年中行事の由来や楽しみ方、季節の「食」情報などを毎月配信し、啓発を進めました。（主に、妊娠期～2歳までの保護者が対象。1回の配信数：約3,000件）
- 「八王子市の家庭教育8か条」の  
普及促進 家庭教育の重要なポイントについてまとめたリーフレット「みんなで育てよう はちおうじっ子」を、市立小・中学校、幼稚園、保育園を通じて各家庭に配布し、家庭内で基本的な生活習慣や社会のマナー等を学び、子どもたちが身に付ける支援をしました。
- 母親・父親教室の充実 茶話会形式のワークショップにより、保護者の心理的負担を軽減し、家庭教育力の向上を図ることを目的に、パパママ支援ワークショップ「星とおひさまフィーカキャラバン」を実施。ワークショップ終了後も親同士が新たなつながりを持つ機会を創出しました。（参加者数：3か所計26名）

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	27年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
29	「のびのび子育て講座」実施数	親子ふれあい広場で実施している「のびのび子育て講座」の充実	1,041回	1,055回	1,065回	1,077回
	子育てサークルの数	子育てサークルの活動への支援の充実	38団体	34団体	40団体	42団体
30	親子クッキングの参加者数	親子で楽しみながらの調理実習を通して、地域の子育て家庭の食育を推進	50組	49組	60組	80組

自己評価

施策	評価	
29	B	子育てひろばにおいて、親のニーズに合った講座の開催や育児書の貸出を通して、親の学びの機会や内容の充実に繋がりました。
30	B	食育に関する講座開催、情報提供、体験の場の提供を通して、家庭における食育を支援しました。
31	B	家庭教育の支援について、多くの家庭に情報が届き、家族で考える機会となるよう、様々な情報媒体を活用した啓発を行いました。

様々な機関での講座実施や啓発リーフレット、メールマガジン等での情報発信により、子育ての様々な場面での保護者への情報提供を実施し、子育て力向上への支援に取り組みました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	全体的に計画どおり進んでいる。 教育委員会や母子保健事業とさらに連携し、親が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識を踏まえた上で、地域で子育てを支える環境を充実していくこと。
---	---

今後の課題・平成28年度以降の施策の展開

子育てひろばでの講座やイベント、地域の子育てサークルへの支援を通じて、子育てについての学びの場や仲間づくりの機会の充実を進めます。また、保・幼・小連携の取組とともに、家庭への食育の推進を図っていきます。

A  
C  
T  
I  
O  
N  
(改善)



八王子のお米で おいしく元気！



高月町は、水に恵まれた地域で、八王子の米どころ。都内でも一番大きい田園が広がります。食育の取組として、11月27日「八王子産米の日」に、高月町で収穫された八王子産の新米を市内小・中学校や公立保育園の給食で一斉にいただきました。

「おいしい！」と笑顔で完食した子どもたちは、自分たちの住む八王子でこんなにおいしいお米がとれることを体験。地産地消の良さを実感し、郷土愛や生産者への感謝の心を育みました。

高月町の農家 岸 喜美さんから、子どもたちへのメッセージ

子どもたちに地元のお米を食べてもらえて、最高にうれしいです！  
収穫したてのお米はピッカピカでとてもおいしいです。ごはんは栄養があって、腹持ちもいいですよ。  
ごはんをたくさんたくさん食べて、元気にすごしてくださいね！



八王子産米、ごちそうさま！

## めざす姿

市民・企業・大学がつながりながら、地域全体が子どもの育成や子育て支援に参加し、その活動の輪が様々な場所に広がっています。市全体で、次代を担う子どもたちの健やかな育ちを応援し、子育ての喜びや楽しさが実感できるまちづくりが推進されています。

## 平成27年度の主な取り組み

## 施策32 子育て支援に関わる市民活動団体への支援の充実

## ● 子育て支援に関わる市民活動団体への支援の充実

子育て支援団体のネットワークづくりやイベント参加を支援しました。また、市民団体等が開催する子育て支援イベントについては、積極的に後援名義の承認を行い、PR等の協力を行いました。(承認件数:33件)  
市内でも大規模な子育てイベント「八王子ふれあいこどもまつり」「ファミリーフェスin はちおうじ みんなのキャンパス」については、実行委員会に参画し、より多くの親子への子育て支援につながるようサポートしました。  
また、市民企画事業補助金制度に応募があった市民活動団体が企画した事業について、外部委員による評価等を経て15事業に補助をしました。(うち、子育て・子育て支援に寄与する事業:7件、補助額:7件計 2,406,000円)



「八王子ふれあいこどもまつり」  
子どもたちを中心に  
約6,500名が来場



「ファミリーフェスinはちおうじ  
みんなのキャンパス」  
市内外から約21,000名が来場

## 施策33 企業・大学の参加による地域の子育て支援の充実

## ● 子育て応援企業の活動支援

「八王子ふれあいこどもまつり」では、子育て応援企業ブースを設け、地域の親子に直接子育て支援のメッセージが伝わる場を提供するとともに、子育て応援企業や子育て支援者のネットワークづくりを支援しました。  
また、機関紙「子育て応援企業通信」により特色ある子育て応援企業の取組を紹介したり、各企業が主催する子育てイベントのPR協力を行うなど、子育て応援企業による子育て支援の取組み推進をサポートしました。

八王子ふれあいこどもまつりの「子育て応援企業」ブースー  
子どものお仕事体験や一級建築士事務所による  
おうちづくりなど、子育て応援企業らしいブースが人気



## ● 夏休み子どもいちょう塾の充実

大学コンソーシアム八王子加盟25の大学・短大・高専が保有する学部の専門領域を活かしたプログラムとして、市内在住の小学4～6年生を対象に、夏休みの特別講座を12講座開催しました。分野ごとに興味を持たせ、教科へのモチベーションを高めることを目的に開催し、感想として、「実験がとても楽しかった」「裁判をする流れや、法律はどのような意味が分かった」などが挙げられました。(受講者数:234名)

### 施策34 地域をつなげる子育て拠点づくりの推進

- 子育て支援施設を中心とした地域連携の推進

子育てひろば事業において、地域の団体やボランティアと協力して講座を開催しました。特に、公立保育園では、市の関係機関だけではなく、町会、民間保育園、児童館、学童保育所、Beeネット等と連携し、地域の子育てひろばを実施。平成27年度からは新たに子育て応援企業や大学との連携も始め、より広く子育て支援につながる「青空ひろば」などを開催しました。  
児童館では、児童館地域連絡会を開催し、地域の子ども関係機関・団体との連携を強化しました。(開催回数、参加人数:14回、167名)

#### 指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	27年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
33	子育て応援企業の登録数(再掲)	子育て応援企業の登録事業所数の拡充	162 事業所	169 事業所	185 事業所	200 事業所

#### 自己評価

施策	評価	
32	B	市民団体のネットワークづくり支援や、イベント開催時の効果的なPR支援などにより、市民活動団体の活動を地域の子育て支援へとつなげました。
33	B	各機関の取組み支援を進めるとともに、5月にフォーラム「ミライ☆ここから・はじまる」を開催し、子育て支援に取り組む市民、団体、子育て応援企業などの支援者がつながる機会を提供しました。
34	B	地域全体で子育てを支えていくためのネットワークづくりについて、継続して取り組みました。また、平成27年度は新たに公立保育所9園、私立保育所1園でひろば事業を開始し、子育て支援の拠点を充実させました。

地域全体で子どもと子育てを支えていくために、実行委員会への参加や後援名義の承認、情報連携などにより市民・企業・大学等との協働を推進し、市民活動や企業活動の支援を行いました。本市の特色ある取組の一つである「子育て応援企業」の登録事業者も着実に増え、また、応援企業の相互連携によりネットワークづくりも進んでいます。

児童館や保育所、子育てひろばにおいては、多くの地域の市民の参加や協力を得て、地域の子育て支援拠点の役割を果たしています。

A:目標以上の成果が得られた B:計画・目標どおりに達成できた C:計画・目標どおりに達成できなかった D:達成できず困難な課題がある

#### 児童福祉専門分科会による評価

B	概ね計画どおり進んでいる。 八王子市の特徴ある取組である子育て応援企業や大学との連携をさらに深め、子育てプロモーションの推進とともに、社会全体で子育てを応援していく取組を継続的に行っていくこと。
---	--

#### 今後の課題・平成28年度以降の施策の展開

子どもとその家庭をとりまく環境は、さらに多様化し、きめ細やかな支援のネットワークづくりが求められていますが、市民活動団体、企業、大学とのネットワークづくりは決して十分ではありません。企業や市民活動団体相互や、異なる活動分野との連携など、本市の市民力を活用した地域で支えあう子育て環境の充実に向けた取組を行っていく必要があります。引き続き、各種イベントや市民活動への支援の充実を行っていくとともに、これらの取組を周知するための情報発信を行っていきます。

また、平成29年春の開設を目指し、中心市街地に子育て世代の活動や交流を支援する拠点を整備していきます。

## めざす姿

「子育てプロモーション」活動を通じて、子どもや子育て支援に関する地域の情報や取り組みがつながり、親子と地域の様々な人との出会い・交流によって、地域活動が活性化しています。まちへの愛着が生まれ、このまちで子育てしたい、住み続けたいという気運が醸成されています。

子どもの成長が、私たちの未来に関わる大切なこととして、すべての人が関心を持ち、子育てを応援することが地域にとっても豊かな営みとなっています。

## 平成27年度の主な取り組み

## 施策35 地域をつなげる子育て情報の発信

重点施策10

- 子育て情報モバイルサイトの運営  
・子育てメールマガジンの配信

子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」及びメールマガジン「すくすく☆メール」において、月齢に合った子育て支援情報や旬な子育てイベント情報を「プッシュ型サービス」により発信しました。

- SNSによる情報発信の充実

フェイスブック及びツイッター「すくすく\*はちおうじ」において、ビジュアル性・メッセージ性のある情報発信をタイムリーに行いました。(平成27年度末現在、790「いいね!」、80「フォロワー」)

- オープンデータを活用した子育て情報の充実

赤ちゃん・ふらっとデータをオープンデータカタログとして市のHPに掲載しました。アプリ「あなたの街の教えて小児科」にマップと共に情報掲載され、ママ・パパに活用してもらいました。

- 子育てガイドブックの充実など

「子育てプロモーション」をテーマに、子育てガイドブックの巻頭特集で、八王子の子育ての魅力を紹介しました。また、「子育てするなら八王子! 八王子『体感』バスツアー」の開催、「八王子まつり」等のイベント時のPRティッシュの配布など、ママ、パパへの直接的なプロモーション活動も行い、「八王子の子育て、いいね!」の気運の醸成に努めました。

- 子育てタウン情報の発信の充実

多くの愛読者がいるタウン誌「らぶはち」で、市内子育てイベント情報や子育て支援情報等、行政発信の子育て情報を掲載し、効果的な周知を行いました。

子育てするなら八王子!  
八王子『体感』バスツアー  
の様子



## 「八王子の子育て、いいね!」

～バスツアーに参加したママ・パパの感想より～

- ・娘は初めての収穫体験で、目がキラキラしていた。今後も、こんな体験をさせてあげたい。
- ・八王子産の野菜、ハチミツ、美味しい♪
- ・ハイパーレスキュー隊、つくしこひろばは、近所で知っていたが初めて働く人の話を聞き、よく知ることができた。
- ・普段は、なかなか子どもにやらせていなかった土遊び、今日は思う存分、手で触り、足で踏みしめました! お昼ご飯も、モグモグ!!

## 施策36 子育てを楽しむ気運の醸成

- 子ども・子育てフォーラムの開催

フォーラム「ミライ☆ここから・はじまる」を開催し、基調講演やパネリストトークを通して、子どもにやさしいまちづくりや子ども・子育て支援への参画・協働の推進などについて活発な議論が行われ、また、子育て支援者どうしがにつながる機会となりました。(参加者: 266名)

- 「ぼくらの八王子」普及・啓発

イベント(たにぞうファミリーコンサート、いちようまつり、ファミリーフェスinはちおうじなど)や、園・学校行事などの機会に、「ぼくらの八王子」を歌い踊る場を設け、「ぼくらの八王子」を子どもたちに楽しみながら親しんでもらう機会をつくりました。



- 家族の日・家族の週間の普及・啓発

家族の日についての広報掲載や、家族の日・家族の週間のチラシの保育園・幼稚園への配布を通し、周知を行いました。

たにぞうファミリーコンサート  
「ぼくらの八王子」を  
みんなで歌って踊ります!

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	27年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
35	子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」登録者数の割合	妊婦や3歳未満の乳幼児を持つ保護者の子育て情報モバイルサイトへの登録の促進	-	28.4%	50%	60%
	子育てメールマガジン「すくすく☆メール」登録者数の割合(再掲)	妊婦や3歳未満の乳幼児を持つ保護者のメールマガジン登録の促進	-	9.0%	40%	50%
36	子ども・子育てフォーラム開催	地域社会全体で子育て支援に取り組む気運を醸成するきっかけとなるフォーラムを開催	-	実施	実施	実施

自己評価

施策	評価	
35	B	SNSを活用するなど、子育て情報を発信する媒体にも創意工夫を凝らし、ママ・パパに伝わる発信を行いました。メールマガジンについては、開設1年であり、登録者数がまだ少ない状況です。
36	B	フォーラムの開催や「ぼくらの八王子」の普及・啓発などを通して、子どもたちや子育て支援に関わる地域のみなさんがつながり、地域から子育てを楽しむ気運の醸成につなげました。

子育てしやすいまちづくりの推進として、新たにSNSによる情報発信の開始やベビーカーやベビーテント貸出しサービスを開始したことにより、子育て世代からサービスの充実に対する評価の声がよせられました。また、「子育てフォーラム」や「はちおうじ木育フェスティバル」などのイベントの開催などを通じ、子育て応援企業や子育て支援団体などが連携するきっかけづくりを行いました。本市が進めるシティプロモーションと連動し、本市の子育て環境や自然環境など本市の魅力の発信を様々な媒体を活用して行うことにより、子育て世代への本市への愛着や社会全体で子育てを応援するという気運の醸成が徐々に図られています。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	<p>今期計画での新たな施策であるが、フォーラムの開催をはじめ、計画どおりに進んでいる。</p> <p>SNSによる情報発信については、子育ての悩みや相談等に対して保護者の参加を促す工夫があると良い。</p> <p>また、スマートフォンの特性を活用して、時世に合った視覚的な情報発信を進めること。</p> <p>メールマガジンの周知については、母子保健部門や医療機関等、関係機関と連携し、効果的に進めてほしい。</p>
---	---

今後の課題・平成28年度以降の施策の展開

<p>平成27年度に策定した「八王子市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点ターゲットである若年層(子育て世代)に向けて、子ども子育て支援施策の充実を図り、シティ・プロモーションと連動した取組を図っていきます。</p> <p>情報発信ツールであるメールマガジンやSNSの利用者の拡大に向けた周知をさらに行っていくとともに、新たに、ひとり親家庭に向けたメールマガジンの配信や多言語版の「子育てガイドブック」を作成し、子育てプロモーションの充実を図ります。</p>
--

CHECK (評価)

ACTION (改善)



Grow with Kids!

NPO法人 ポケットパーク 代表 保 清人さんからのメッセージ

父親の地域デビューは、子どもが生まれた頃から始まるのだと思います。私も類にもれず、自身の子どもの遊び場づくりから始まった市民活動は、地域とのつながりを生み、地域課題への挑戦と面倒も増え、日々仕事との両輪を迫られています。でも地域が良くなれば、子育ても安泰！私はそのように考えます。

昨年行った子ども・子育てフォーラムではパネリストとして参加し、地域に必要な”子育て機能”をお話いたしました。今後、中心市街地に交流拠点・活動拠点のための場が作られ、”地域が子育てをしていくんだ！”という意志が伝わってきます。民間と行政、またNPOや市民活動団体などの総働が地域ニーズをキャッチした好例になるよう、市民としても応援していきたいと思えます。

一方で、子どもの貧困、虐待などにも焦点を当てた地域づくりも必要です。八王子市として、人間として、親として何ができるのかを共に考えていく機会も、積極的につくっていきましょう！

## めざす姿

地域の支援者が、子どもの成長を喜びながら子どもや子育てをサポートし、親同士が、お互い支えあい学びあえる環境が整っています。地域の中で、子育てを通じて人と人とのつながりや支援の輪が広がり、親自身が次代の子育て支援の担い手となる好環境が生まれています。

## 平成27年度の主な取り組み

## 施策37 子育てボランティアへの支援の充実

- 子育てボランティアへの参加促進  
Beeネットボランティアについて、各地域子ども家庭支援センターでの交流会や全体交流会を通じて、ボランティアへの参加を進めました。また、大学において出前講座を開催し、ボランティアの周知や登録促進を行いました。(登録者数:444名)
- 子育てボランティアへの育成・活動支援  
児童館において、大学生や高齢者など地域のみなさんがボランティアとして、児童館事業に携わる機会を創出し活動しました。(児童館の各種健全育成事業に、延べ4,378名のボランティアが参加)



中高生も児童館でボランティア活動  
高校生による科学実験や中学生による  
ダンボールタウン準備の様子

## 施策38 子育て支援に関わる人材育成の充実

- 子育て支援に関わる研修やネットワークの充実  
市内の子ども支援団体に子ども家庭支援センターの役割や児童虐待防止についての研修を行いました。
- ファミリー・サポート・センターの講習会の充実  
提供会員を対象とした講習会や研修を行い、研修内容を充実しました。(開催回数、参加者数:年2回、81名)

## 指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	27年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
37	子育て応援団Beeネットの登録者数	子育てボランティアの周知による登録者増加と活動支援の充実	441人	444人	480人	516人
	児童館ボランティアの登録者数		987人	642人	1,196人	1,276人
38	ファミリー・サポート・センター提供会員数	保育などの育児支援を行う提供会員の拡充	691人	706人	731人	751人

## 自己評価

施策	評価	
37	B	交流会等を通じて、Beeネットボランティアを周知し、登録促進しました。児童館ボランティアの登録数については、児童館と協力関係にある子ども関係サークル所属学生の減により減少しましたが、今後、PR活動や児童館での大学生会議を通し、充実していきます。
38	B	講習会を通じて、ファミリー・サポート・センターの提供会員の拡大に努めました。

子育てボランティアの登録を促進することで、地域で子育てを支え合い、子育てを通じて支援の輪が広がる仕組みづくりに取り組みました。また、学園都市である本市の特徴を活かし、大学生のインターンシップやボランティア活動を積極的に受け入れました。

A:目標以上の成果が得られた B:計画・目標どおりに達成できた C:計画・目標どおりに達成できなかった D:達成できず困難な課題がある

## 児童福祉専門分科会による評価

B	概ね計画どおり進んでいる。 今後は、地域福祉という視点から社会福祉協議会との連携を進め、また、地域福祉推進拠点事業との連携について検討を行っていくこと。
---	---

## 今後の課題・平成28年度以降の施策の展開

子育て支援に関わる個人や団体のネットワークづくりを進めるとともに、子育てボランティア及びファミリー・サポート・センター提供会員に対する講習を実施し、地域で子育て支援に関わる人材の育成を図ります。  
 本市の地域福祉のあり方として、高齢者福祉・障害者福祉とも関連し、包括的な仕組みを検討していきます。

## よくよく★コラム

## つながって広がる ～市民活動支援の現場より～

NPOさぽーと802(八王子市市民活動支援センター) コーディネーター 辻村 千枝子さんからのメッセージ

地域の課題は、年々、多様になっています。そうした地域の課題の解決に向け、自由な発想で活動できる市民活動団体が、今、大きな力を発揮しています。

最近、子どもの6人に1人が貧困というショックな現状が問題となっていますが、八王子では、こうした子どもたちを支援しようと、無料学習塾や子どもたちが一人でも行ける「子ども食堂」の活動が始まっています。

NPO法人八王子つばめ塾は、2012年に一人の現役の高校の先生が始めた無料学習塾です。今では、活動の主旨に賛同した多くのボランティア先生が集まり、教室も数か所になりました。

創価大学の学生が始めた「はちおうじ子ども食堂」は、様々な人との関わりを大切に、会場の提供、食材や備品の寄付、そしてボランティアなどの支援を受け、一年を迎えました。

これら二つの活動は、「子どもの貧困」への関心を高め、ボランティアや、同じような活動を始めようとする人たちへとつながり、様々な形で市民のみなさんに影響をもたらしてくれています。

市民活動は、一団体では小さな効果しか生み出すことはできないかもしれません。しかし、活動によって多くの人を感化し、地域に大きな波及効果をもたらす可能性があることを改めて感じました。

市民活動は、誰もが地域の課題に、自由な発想で取り組むことができます。そして、「誰かのために行動すること」は、誰かのためであると同時に、自分自身の生きがいや、やりがいにもつながります。

市民のみなさんが、自分のできる範囲で、気軽に市民活動に参加できるよう、NPOさぽーと802では、様々なサポートを行っていきたくと思っています。



## めざす姿

地域の関係機関の連携が進み、親の子育ての不安や負担感が早期に軽減され、児童虐待を予防する環境が整っています。やむを得ず家族と離れて暮らす子どもがあたたかな環境で育ち、次代を築いていくための支援体制がつけられています。

## 平成27年度の主な取り組み

## 施策39 児童虐待の予防や早期発見・早期対応の充実

重点施策11

- 児童虐待の予防や早期発見に向けた体制の充実  
妊婦健康診査、こんにちは赤ちゃん事業、乳幼児健診事業等、親子と面話し話を伺う機会を継続的に実施しました。さらに、「八王子版ネウボラ」開始のための体制づくりを進め、児童虐待の予防・早期発見に努めました。
- 産前・産後サポート事業の実施（再掲）  
平成27年6月から家庭にヘルパーを派遣して、家事のお手伝いをするサービス「ハローベビーサポート」事業を開始し、産前・産後期の支援を行いました。（延べ利用数：204回）
- 養育支援訪問事業の充実  
子育ての負担、不安を抱える家庭に対して、育児・家事支援や訪問相談を行いました。（支援の必要な家庭へのヘルパー派遣件数：延べ336件）
- 子育てひろばの充実  
早期からの支援につなげるため、児童館では妊産婦を対象とした「プレママ・プレパパ児童館体験」開催や、乳幼児の保護者の孤立化を防ぐための仲間づくりのプログラムを実施する「乳幼児クラブ」などを開催しました。（実施回数2,219回、延べ参加者数36,669名）

## 施策40 児童虐待防止ネットワークの充実

- 地域版実務者会議の実施  
中学校区ごとに関係機関が連携し、よりきめ細やかに、個別ケースについての情報共有と対応の検討を行いました。（12地域）
- 居所不明児への対応強化  
健康診断未受診者など居所不明な子どもについて、関係機関で連携して対応し、支援の必要な家庭の早期発見に努めました。
- オレンジリボンキャンペーンの推進  
児童虐待防止推進月間中（11月）、マルベリーブリッジやいちょう祭りで、オレンジリボンを配布するなど、児童虐待防止についての啓発活動を行いました。また、地域のスポーツチームや子育て応援企業などにもオレンジリボン着用や周知啓発の協力をいただき、キャンペーンを行いました。
- 児童虐待防止研修の充実  
小・中学校、保育所の教職員や民生委員などを対象に、児童虐待防止研修を実施しました。また、子ども家庭部職員を中心に、子ども支援スキルアップ研修を行いました。（初級研修（1回2日間）参加者数22名、中級研修（1回2日間）参加者数13名）



## 施策41 社会的養護を必要とする子どもへの支援の充実

- 里親制度の普及啓発・里親開拓の推進  
養育体験発表会において、里親の体験発表と講演を実施し、里親制度の周知を図りました。また、八王子児童相談所と連携し、養育体験発表会で相談ブースを設置し、対応しました。

## 施策42 外国人家庭への子育て支援の充実

- 多言語版子育て情報の発信  
市の子育て支援情報を集約した「子育てガイドブック」の多言語版（特に必要度の高い情報について、英・中・韓及び易しい日本語で表記）の発行に向け、平成28年度予算を確保しました。また、補助事業として日本語を母国語としない親子のための高校進学ガイダンスを支援し、中学・高校教師の協力を得ながら、日本の教育の仕組みの理解や進学に関するアドバイスを、5言語の通訳を配して実施しました。（参加者数：48名（生徒19名 保護者など29名））

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	27年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
39	妊婦健康診査 受診率★	母体への負担や不安が大きい妊娠早期から、保健指導や相談支援を行い、個々の家庭が抱える問題を把握し、適切な支援を継続することで、児童虐待を予防	74%	76.8%	74%	75%
	こんにちは赤ちゃん事業 訪問率★		93%	95.2% (概数)	93%	93%
	3～4か月児健康診査 受診率		96%	97.0%	98%	100%
	産前・産後サポート事業の実施(再掲)	産前・産後期に、訪問相談の専門員や家事・育児ヘルパーを派遣する事業の実施	-	実施	実施	実施
	養育支援訪問事業 訪問件数★	子育ての負担を感じる家庭への育児・家事支援や訪問相談を実施	-	2,044件	2,383件	2,707件
40	地域版実務者会議の実施	中学校区ごとに要保護児童対策協議会を実施し、関係機関の連携を強化	10地域	12地域	25地域	37地域
	「子ども支援ワーカー1級」を付与する職員数	子ども支援スキルアップ研修により、ケースマネジメントや人材育成に取り組む職員を育成	7人	10人	16人	20人
	児童虐待防止研修の実施	学校や児童福祉施設の職員に向けて、児童虐待防止に関する研修を実施	-	実施	実施	実施

自己評価

施策	評価	
39	B	子育てひろばや親子向け講座の充実、産前・産後の家庭の支援事業の開始、さらに「八王子版ネウボラ」の開始準備等により、児童虐待を予防・早期発見につながる仕組みづくりを多面的に実施しました。
40	B	様々な団体と連携し、市民への児童虐待防止に向けた啓発を進めるとともに、関係機関に対して児童虐待防止研修を実施しました。
41	B	八王子児童相談所と連携しながら、里親制度の普及・啓発を行いました。
42	B	「子育てガイドブック多言語版」の平成28年度発行に向けて、準備を進めました。

産前・産後サポート事業を新たに実施するなど、妊娠から出産・育児まで、切れ目のない情報提供と支援を充実させることで、児童虐待の予防や早期発見・早期対応に取り組むとともに、中学校区ごとの地域版実務者会議を推進し、虐待防止ネットワークの充実を行うなど、子どもと家庭への支援体制の充実を図りました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	全国的に児童虐待の件数が増えている中、重要な施策であるが、概ね計画どおり進んでいる。 なお、虐待対応・防止のため、地域版実務者会議について、中学校単位に実施することにより、子ども家庭支援センターの負担が増えると思うが、形だけにならないよう実効性のある進行管理を行うこと。また、子育てひろば従事者に対する研修を実施していくこと。
---	--

今後の課題・平成28年度以降の施策の展開

八王子版ネウボラと様々なサービスの連携により児童虐待の予防や早期発見に努めるとともに、「要保護児童対策地域協議会」においては中学校区単位での分科会の実施箇所を増やし、きめ細かなネットワークの構築を進めます。



チームスローガンは「子ども達に夢と未来を！」 ～東京八王子トレインズからのメッセージ～

子どもへの虐待防止について、地域で共に考えていきたいと、オレンジリボンキャンペーンの普及・啓発活動に積極的に協力しています。また、ホームゲームでは毎試合、児童養護施設への寄付のための募金活動を実施しています。

今後も、子どもたちの笑顔のため、地域に貢献するバスケットボールチームとして、積極的に活動してまいります。

皆さんにもぜひオレンジリボンキャンペーンにご賛同いただき、地域で共に子どもたちの夢と未来を見守っていきましょう！

## 障害児支援の充実

## めざす姿

障害のある子どもを支えるネットワークが充実し、できるだけ早い時期から子どもと保護者への切れ目のない支援が行われており、子どもが地域の中で安心して成長しています。障害のある子どもの特性や成長に合わせた支援や居場所づくりが進んでおり、子どもが将来、社会参加や自立した生活を実現するための力が育まれています。

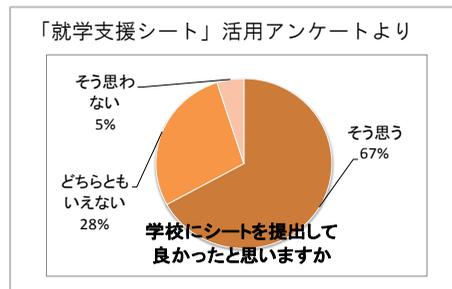
## 平成27年度の主な取り組み

## 施策43 障害のある子どもの支援体制の充実

- 障害児支援検討委員会による施策の推進
- 障害児支援に関する切れ目のない情報提供の充実
- 「就学支援シート」活用の推進

平成27年11月、これまでに設置していた障害児支援検討委員会(庁内組織)を改め、障害児のライフステージに即した切れ目のない支援に関する現状把握と情報共有、検討・活動するために相談支援事業所、病院、学校等の障害児関連機関を含めた新たな組織として、障害者地域自立支援協議会「子ども部会」を設置し、部会を開催しました。

就学支援シートを利用した保護者へのアンケートを実施し、その結果を公開するとともに、教職員向けの研修会を実施し、活用の推進を図りました。



- 学校へのシート提出にあたって心配なこと  
「学校で活用されるか」約53%  
「子どもにとって必要か」約18%  
「プライバシーのこと」約15%
  - 学校への提出後に面談を行ったか。  
「行った」約71% 「行っていない」約18%
- ※保護者との面談やフィードバックがあると、保護者の満足度が高い傾向があります。



## 施策44 障害の早期発見・早期支援の充実

重点施策12

- 発達相談の充実
- 巡回発達相談の充実

保健福祉センターにおいて、地域の関係機関と連携しながら、心理発達相談を行いました。

幼稚園・保育施設で、臨床心理士による巡回発達相談を実施し、担当する保育士に的確なアドバイスを行い、保育支援につなげました。(実施件数:259回)

## 施策45 障害児保育や障害児の居場所づくりの推進

- 教育・保育施設や学童保育所での障害児受け入れの充実
- 子育てひろばの充実

保育者を対象にインクルージョン保育やケーススタディ等の講座・研修を行い、保育施設における障害児の受け入れ体制の充実を図りました。また、保育所、幼稚園に臨床心理士等を派遣し、発達に遅れがあるなど気になる子どもに対する巡回発達相談を実施し、保育士等に対する支援を行いました。

学童保育所では職員を加配し、1施設あたり4人まで障害児を受け入れました。また、特別支援教育に関する施策と目標、そのための具体的な取組を示した「八王子市第三次特別支援教育推進計画」を策定しました。(平成28～30年度までの3か年計画)

障害がある子どもにも利用しやすい子育てひろば「つくしっこひろば」を、津久田保育園に開設しました。また、親子つどいのひろば「ゆめつきっず」では、発達支援アドバイザーが常駐し、子どもの発達についての相談を受けました。

津久田保育園の「つくしっこひろば」→  
通常の子育てひろば機能に加えて、楽しみながら感覚が刺激される遊具を設置するなど、障害がある子どもにも利用しやすい。



- 児童発達支援・放課後等ディサービスの充実

児童発達支援・放課後等ディサービスの利用希望者の相談・情報提供を継続して行いました。

指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	27年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
43	障害児支援に関する切れ目のない情報提供の充実	子どもの成長・発達に応じた、継続的なきめ細かい情報提供の充実	-	実施	実施	実施
	新入生に占める「就学支援シート」の利用割合	支援や配慮が必要な子どもの情報が小学校への引き継がれ、個別支援の継続を推進	7.2%	7.8%	8.5%	9.8%
44	巡回発達相談の実施件数	教育・保育施設への巡回発達相談の充実	276回	272回	322回	329回
45	放課後等デイサービスの利用者数	障害がある子どもが、放課後などに安心して過ごせる居場所の拡充	593人分	699人分	1,050人分	-

自己評価

施策	評価	
43	B	平成27年12月、「障害者地域自立支援協議会」第1回「子ども部会」を開催し、障害児関連所管及び機関の取り組み内容について情報共有をしました。また、就学支援シートについての啓発が進み、利用者数が増加しています。
44	B	発達相談については、関係機関との連携を図ったことにより、さらに効果的な発達支援を行いました。また、巡回発達相談については着実に実施し、障害の早期発見・早期支援を行いました。
45	B	放課後等デイサービス利用者数の増加や、平成27年7月「つくしっこひろば」の開設等、居場所づくりが進みました。
<p>障害のある子どもを支える取組として、就学支援シートの活用など着実に関係機関の連携が進んでおり、巡回発達相談による早期からの支援体制も充実・強化されてきています。</p>		

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

児童福祉専門分科会による評価

B	<p>概ね計画どおり進んでいる。</p> <p>障害者施策所管と連携を取り、児童発達支援センターの機能充実、障害児権利擁護の仕組みの充実を図ること。また、学校や学童保育所において、障害に対する教職員の理解促進や学童保育所での障害児受入の充実は、障害児を支えるために重要な課題であるので、遺漏ない対応を進めること。</p>
---	--

今後の課題・平成28年度以降の施策の展開

<p>臨床心理士の増員による巡回発達相談の強化や、医療機関などの関係機関とのネットワークをさらに充実することで、配慮が必要な子どもと家庭を切れ目なく支える環境づくりを進めていきます。</p>
---

## めざす姿

ひとり親家庭への総合的な支援が充実し、母親や父親が継続的な就労によって経済的に安定しており、安心して子育てができています。家族がふれあうゆとりある生活を送っており、子どもたちは、未来への希望を持ちながらいきいきと学び、心豊かに成長しています。

## 平成27年度の主な取り組み

## 施策46 ひとり親家庭の就業・自立支援の充実

重点施策13

- 「母子家庭等就業・自立支援センター事業」の実施

母子家庭就業・自立支援センター事業として、就労支援事業(就労アシスト八王子に委託)・就業支援講習会等事業(セミナー・パソコン講座開催)・地域生活支援事業(養育費講座・養育費相談)・ニーズ把握活動等事業(アンケート調査)を実施しました。

- 母子・父子自立支援プログラムの策定など

各家庭の実情に応じた母子・父子自立支援プログラムを策定しました。(53件) また、就労支援(77件)、高等職業訓練促進給付金の支給(31名)、自立支援教育訓練給付金の支給(4名)などにより、自立支援を行いました。

## 施策47 ひとり親家庭への生活・経済的支援の充実

- 経済的支援の充実

児童扶養手当・児童育成手当の支給、ひとり親家庭等への医療費助成事業の実施により、ひとり親家庭への経済的支援を行いました。

また、ひとり親家庭の自立をサポートするため、母子父子福祉資金の貸付を行いました。(母子福祉資金貸付件数 269件 父子福祉資金貸付件数 11件)

- ひとり親家庭への配慮の確保

保育所・学童保育所などの入所配慮や、市営住宅の入居者募集における優遇抽選制度を実施しました。

- ひとり親家庭の生活の支援

ひとり親家庭の生活を支援するため、ホームヘルパーを派遣しました。(派遣世帯 21世帯 派遣回数 773回) また、母子生活支援施設への入居措置(2世帯)、母子等緊急一時保護(1世帯)を行いました。

## 施策48 ひとり親家庭で育つ子どもへの支援の充実

- 学習支援の実施
- 生活力の向上に向けた体験活動の実施

ひとり親家庭の子ども(小学校5・6年生)の生活力向上・学習支援事業「なんでもチャレンジ」を実施しました。(全5回 延べ参加者数:64名)

また、児童扶養手当全部支給世帯の中学生に対して、学習支援事業を実施しました。

- 親子心のふれあい事業の実施

マル親医療証対象世帯にコニカミノルタサイエンスドーム入館料及びプラネタリウム観覧料の減免事業を実施しました。(免除対象人数 大人(高校生を含む) 148人 子ども(4歳以上中学生以下) 147人)



生活力向上・学習支援事業「なんでもチャレンジ」  
「子どもにとっていろいろな経験ができ、人と接する機会になった。子どももとても喜んで帰ってきました。」  
とのお声を、参加者のお母さんからいただきました。

### 施策49 ひとり親家庭への相談・情報提供の充実

- 母子・父子自立支援員による相談・支援の実施 母子・父子自立支援員による相談・支援を行いました。(年間相談者数 1,332名)
- ひとり親家庭への情報提供の充実 ひとり親家庭のみなさんを対象とした制度などをまとめた「ひとり親家庭のしおり」の作成・配布をしました。また、八王子駅南口総合事務所での出張相談を行いました。(年間相談者数 11名)

#### 指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	27年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
46	母子・父子自立支援プログラム策定件数	家庭の状況に応じた自立支援プログラムの策定による自立・就労支援の充実	25件	53件	60件	60件
	母子家庭の就業者のうち、正規職員・自営業の割合	母子家庭への総合的支援による、安定した就労の促進	35%	44%	38%	40%
47	ひとり親家庭の交流会の実施	ひとり親家庭の親同士が交流する機会の充実	-	未実施	実施	実施
48	ひとり親家庭への学習支援の実施	ひとり親家庭で育つ子どもたちへの学習支援の実施	-	実施	実施	実施
49	ひとり親家庭へのメールマガジンの発行	ひとり親家庭に向けたメールマガジンの発行	-	未実施	実施	実施

#### 自己評価

施策	評価	
46	B	母子家庭就業・自立支援センター事業、母子・父子自立支援プログラムの策定等により、ひとり親家庭の父母の雇用促進に向け、就労支援サービスを展開しました。
47	A	ひとり親家庭に対し手当や貸付等の経済的支援、ホームヘルパー派遣や母子生活支援施設の入所措置などにより、生活を支援しました。
48	A	ひとり親家庭に対し家庭学習支援及び体験活動を実施するとともに、親子でふれあえるように配慮を行い、支援を充実しました。
49	B	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の個々の状況に応じてきめ細やかな相談支援を実施しました。

様々な環境に置かれたひとり親家庭に対して、生活基盤の安定化や教育力の向上を図るため、自立した生活の実現に向けた支援や子育てに係る負担の軽減に向けた相談や支援、ひとり親家庭の子どもが抱える教育上の課題や生活力向上に向けた支援などを実施し、本市におけるひとり親家庭の子育て支援の充実・向上を図りました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

#### 児童福祉専門分科会による評価

A	ひとり親家庭の支援については、多面的な支援体制の充実が図られている。 平成28年度開始予定のひとり親家庭へのメールマガジン配信については、数値目標管理や、ひとり親の子どもたちへの情報発信も検討すること。
---	--

#### 今後の課題・平成28年度以降の施策の展開

ひとり親家庭への学習支援・生活力向上のための事業に新たに取り組んでいきます。  
また、情報提供の充実のため、ひとり親家庭向けのメールマガジンの配信を行うとともに、ひとり親家庭の生活環境向上の支援のための親同士の交流機会の確保・推進を図っていきます。

# 子どもの貧困対策の推進

PLAN

## めざす姿

貧困家庭で生まれ育った子どもの将来が、その環境に左右されることのないよう、必要な支援の充実と教育の機会均等が図られています。すべての子どもたちが未来への夢と希望を持ちながら、自立に向けて成長しています。

## 平成27年度の主な取り組み

### 施策50 子どもへの教育・生活支援の推進

重点施策14

● 学習支援の実施

平成27年4月の生活困窮者自立支援法の施行に伴い、従来の生活保護世帯の中学生に加え、児童扶養手当全部支給世帯の中学生にまで対象者を拡大して、学習支援を実施しました。  
また、学習支援会場についても2か所増設し、機会の充実を図りました。

～学習支援事業 参加者より～

生徒より

「学習の習慣が付き、学校だけでは理解不足なところも教えてもらい、ありがたい。」

「いつも楽しく学習している。」

保護者より

「成績が上がって、子どもも喜んで通っている。意欲的に参加している。」



● 生活力の向上に向けた体験活動の充実

子育て支援課と児童館が連携し、ひとり親家庭の子ども(小学校5・6年生)の生活力向上・学習支援事業「なんでもチャレンジ」を実施しました。(全5回 延べ参加者64名)

● 子どもの貧困を支援する市民活動団体などへの支援の実施

市民活動支援センターの広報紙において、子どもの貧困支援・居場所づくりに取り組む「はちおうじ子ども食堂」の特集記事を組み、活動を紹介するとともに、団体を支援するための寄付も呼びかけました。(発行部数:5,000部、市民センターなど市の施設で配布)



はちおうじ子ども食堂を特集→  
(2015年7月1日号)

### 施策51 保護者への就労・経済的支援の推進

● 就労支援の充実

生活保護受給世帯及び生活困窮世帯に対して、これまでの就労支援員やハローワークによる支援に加えて、平成27年度からはキャリアカウンセリング、求人開拓、就職後の定着支援を行う就労アシスト八王子及び若年者の就労準備を行う就労準備支援事業を委託事業として実施し、就労支援メニューを拡充しました。  
(ハローワーク依頼者数 389名、就労アシスト八王子依頼者数 349名)

● 経済的支援の充実

児童扶養手当の支給や母子・父子福祉資金の貸付など、子育て世帯への経済的支援を実施しました。

DO (実行)

## 指標(★は事業計画に掲載しているもの)

(目標値は策定時のもの)

施策	指標	内容	策定時 数値	27年度 実績値	29年度 目標値	31年度 目標値
50	学習塾(無料学習教室)設置数	生活困窮者家庭の子どもに対する学習支援の充実	4か所	6か所	拡大	拡大
	生活保護家庭における中学校卒業者の進学率	生活保護家庭における、学習支援による進学率の向上	88%	91.9%	90%	95%

CHECK (評価)

## 自己評価

(目標値は策定時のもの)

施策	評価	
50	A	生活保護世帯に加え、新たにひとり親家庭の子どもへの学習支援事業を開始し、対象となる子どもに対して、学ぶ意欲をサポートし、学力の向上を図りました。
51	B	支援メニューを拡充し、個々に応じた就労支援に取り組みました。

所得の少ない世帯やひとり親家庭の子どもの教育力や生活力向上を図るため、保護者に対する就労支援などの自立支援や経済的な支援を行うとともに、子どもたちが充実した環境の中で生活できるよう、生活力向上・学習支援などの子どもに対する支援を行いました。

A: 目標以上の成果が得られた B: 計画・目標どおりに達成できた C: 計画・目標どおりに達成できなかった D: 達成できず困難な課題がある

## 児童福祉専門分科会による評価

B	概ね計画どおり進んでいる。 今後も、サポートを必要とする子どもにピンポイントに支援が届くよう、仕組みづくりをしてほしい。 また、子ども食堂の取組などは社会全体で支えることが必要である。一過性とならずに継続したしくみとなるよう、フードバンクと連携するなど、安定した運営が図られるとよい。
---	--

## 今後の課題・平成28年度以降の施策の展開

子どもの貧困対策に包括的に取り組んでいくための庁内連携の仕組みを整えていくとともに、市民・地域と協働した子どもとその家庭への支援体制について検討していきます。



まぐずく★コラム

一緒に食べたい人がいる  
～はちおうじ子ども食堂～



「はちおうじ子ども食堂」は、八王子に住む学生と地域の大人が中心となって、月に1回オープンする食堂。子どもたちに、安価で安全な食事と、安心できる居場所を提供することを目的に、活動を続けています。

メニューには地元の農家が作った採れたての野菜を使って、地域のボランティアさんと作ります。開店時間になると、親子が来店し、ボランティアの学生と遊んだり、地域の高齢者と談笑したり。そして、ご飯ができたなら、みんなで「いただきます！」  
「はらぺこ」と「ひとりぼっち」がいないまちへ ～はちおうじ子ども食堂の想いは、地域に広がってきています。

### 「はちおうじ子ども食堂」からのメッセージ

はちおうじ子ども食堂は、平成27年2月より、子どもの貧困問題を何とかしたいと思っていた学生が運営主体となり、地域の大人の方々の協力を得て始めました。「食堂」ということで、ご飯を食べることがメインのように感じられますが、はちおうじ子ども食堂では、ご飯を食べたその後の時間を一番大切にしています。

自分と向き合ってくれる地域の大人や学生が食堂に集う中で、子どもたちが家や学校では出せない色んな自分を出せるようになっていく、そんな時間をつくっていきたいと思い、日々活動しています。



(平成 28 年 7 月現在)

## I 子ども家庭部の組織

子ども家庭部(平成 28 年 7 月 1 日現在の職員定数)

(子ども家庭部長 1 名)

子どものしあわせ課(課長 1 名、職員 6 名)

- ・子ども・子育てで支援に係る総合的な企画及び調整担当
- ・部庶務担当

保育対策課(課長 1 名、職員 2 名)

- ・保育政策・待機児童解消担当

保育幼稚園課(課長 1 名、職員 37 名、再任用 1 名、嘱託員 11 名)

- ・総務・徴収担当
- ・入所担当
- ・給付担当
- ・公立保育所担当

公立保育園 10 園 (職員 154 名、再任用 19 名) ※指定管理 6 園 計 16 園

子育て支援課(課長 1 名、職員 25 名、任期付 3 名、再任用 2 名、嘱託員 8 名)

- ・庶務・給付担当
- ・児童手当・マル乳・マル子担当
- ・ひとり親担当
- ・貸付・ホームヘルプ担当
- ・母子・父子自立支援担当
- ・八王子駅南口総合事務所子ども担当

児童青少年課(課長 1 名、職員 15 名、任期付 1 名、再任用 1 名、嘱託員 4 名)

- ・青少年・庶務担当
- ・児童館担当
- ・学童保育所担当 ※指定管理 68 学童保育所

児童館 10 館・分館 2 館(職員 29 名、再任用 3 名)

子ども家庭支援センター(課長 1 名、職員 9 名、課付 1 名、再任用 3 名、嘱託員 9 名)

- ・庶務担当
- ・相談担当
- ・企画担当
- ・ファミリー・サポート・センター

地域子ども家庭支援センター 5 館(職員 16 名、嘱託員 11 名)

## Ⅱ 各課の概要

### 子どものしあわせ課

#### 1 概要

子ども・子育て支援に係る総合的な企画・調整を行う。また、子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備するため、保育園・幼稚園・小学校連携の推進や、企業と連携した身近な場所での子育て支援や子育て施策の情報発信(子育てプロモーション)を行う。

#### 2 主な事業

##### (1) 子ども・子育て支援に関わる計画の策定・推進

- ・子ども・子育て施策について幅広く審議を行う社会福祉審議会 児童福祉専門分科会の開催
- ・児童福祉法の改正を受け、子ども家庭福祉のあり方及び児童相談所を設置する場合の課題の整理等について調査・研究を行う子ども家庭福祉のあり方に関する検討会の開催
- ・第3次八王子市子ども育成計画「ビジョン すくすく☆はちおうじ」の進行管理

##### (2) 子ども・子育て支援の環境づくり

###### ①保・幼・小連携の推進

子どものよりよい育ちをつなぐため、保育園・幼稚園・小学校などの関係機関の連携を「保・幼・小子育て連絡協議会」により推進。平成26年度から「保・幼・小連携の日」を設定して、教職員同士の交流事業を試行実施している。

また、「就学支援シート」を活用し、配慮が必要な子どもへの個別支援の継続を行っている。

###### 【「保・幼・小連携の日」実施校数】

年度	26年度	27年度	28年度
実施校数	6	16	50

###### 【「就学支援シート」利用件数】(市立小学校に提出された数・各年度入学分)

就学年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
利用数	178	262	338	361	419

###### ②「子ども支援スキルアップ研修」の実施

支援が必要な子どもや家庭を適切な相談窓口につなげるとともに、関係機関との連携を行うスキルの向上を図るための市独自の研修制度。

###### 【子ども支援ワーカー取得者数】

子ども支援ワーカー1級 10名・2級 40名(平成28年4月1日現在)

###### ③子育てプロモーションの推進

###### ア. 子育てガイドブックの作成

子育て支援サービスをまとめ、妊娠届出書提出時や転入時、子育てひろば等で配布(13,000部)。

###### イ. 「子育て応援企業」の登録促進

子育て世帯にやさしいサービスの実施や、子育てしやすい職場の環境整備に取り組む企業を登録し市民へPRする、本市独自の制度。

###### 【登録企業数(累計)】(各年度末)

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業所数	157	150	158	162	169
団体数	78	79	86	90	95

ウ. 子育て支援メールマガジンの発行

産前・産後の時期の保護者の不安を軽減し、妊娠・出産・育児の切れ目のない情報提供を行うため、メルマガ「すくすく☆メール」の配信や、モバイルサイト「はち☆ベビ」における予防接種スケジュール機能の提供、子育て支援に関する行政情報の発信を行う。

【モバイルサイト登録者数】（各年度末）

年度	26年度	27年度
登録者数	896	5,446

エ. SNS を活用した子育て支援情報の提供

子育てプロモーションの一環として、SNS(フェイスブック、ツイッター)を活用して、子ども・子育てに関わる情報をタイムリー及び視覚的に分かりやすく発信する。

【いいね！及びフォロワー数】（年度末）

年度	27年度
Facebook「すくすく☆はちおうじ」いいね！数	790
Twitter「すくすく☆はちおうじ」フォロワー数	80

④親子の外出支援

ア. 「赤ちゃん・ふらっと」の設置促進

赤ちゃんと一緒に安心して外出できる環境を整備するため、授乳やおむつ替え、ミルクがつけれる場所を設置する商業施設等に対し、設置費用の一定割合\*を補助。

\*設置費用の一定割合補助 …商業施設等 100万円を上限として9割分  
子育て支援施設 10万円を上限として9割分

【赤ちゃん・ふらっと設置数】（各年度末）

年度	23年度まで	24年度	25年度	26年度	27年度
補助による設置施設	商業施設 12 医療施設 1	商業施設 2	医療施設 1	幼稚園 2 民間保育園 2	幼稚園 1 民間保育園 1
公共施設	23	3	3	11	4
市内設置数 合計	61	66	76	100	113

イ. ベビーテントの貸し出し

市内で開催される屋外イベントに、安心して赤ちゃんと一緒に参加できるよう、イベントを実施する団体に対し「授乳・おむつ替え用ベビーテント」を貸し出す。

【ベビーテント貸出回数】（年度末） ※平成27年9月1日開始

年度	27年度
回数	11

ウ. 公共レンタベビーカー「はち☆ベビ レンタル」

乳幼児親子の外出支援及び八王子駅周辺商店街への回遊性を向上させ、地域の活性化に寄与することを目的に、八王子駅周辺で利用可能なベビーカー「はち☆ベビ」の無料貸し出しを行う。

八王子駅南口総合事務所、八王子インフォメーションセンター、くりちゃん広場の3か所にて、合計8台のベビーカーを貸し出す。

【ベビーカーレンタル延利用者数】（年度末） ※平成27年6月24日開始

年度	27年度
利用者数	325



## 保育幼稚園課

### 1 概要

幼稚園、保育所、認定こども園などの多様な教育・保育施設の充実を図るとともに、一時預かりや延長保育などの子ども・子育て支援事業を推進する。

### 2 主な事業

#### (1) 市立保育所の管理運営

市立保育所 16 園のうち 10 園を直接運営し、市立保育所に求められる役割を担うとともに、在宅子育て家庭への支援や要保護児童の見守りを実施する。

また、市立保育所 6 園に指定管理者制度を導入し、保育の質を確保しつつ運営の効率化を図る。

#### (2) 教育・保育の充実

市が保護者の状況に基づき利用者を決定する認可保育所、認定こども園及び地域型保育事業をはじめ、認証保育所の運営を支援するとともに、一時保育・緊急保育・定期利用保育などの多様な事業も支援する。

#### 【保育所等の施設数】(各年 4 月)

区分		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
認可保育所	民間	73	75	81	75	83
	公立	16	16	16	16	16
認証保育所		12	12	12	8	7
認定こども園		2	3	3	4	4
小規模保育事業					3	3
事業所内保育事業					1	2
家庭的保育事業		20	24	23	17	18

#### 【一時保育等の実施施設数】(各年 4 月)

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
一時保育	18	22	22	22	25
緊急保育	17	24	24	25	27
定期利用保育	11	14	14	14	14
病児・病後児保育施設	3	3	3	3	3

#### (3) 幼児教育の充実

幼稚園に通う保護者の経済的な負担軽減や幼稚園への補助により幼児教育の充実を推進する。

#### 【幼稚園数と在園児童数】(各年 5 月)

年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
園数	31	31	31	31	31
在園児童数	7,314	7,026	6,744	6,417	6,168

#### (4) 障害児等発達支援

保育園・幼稚園の在園児で発達の遅れが心配される子どもに対し、臨床心理士等を派遣し、保育士及び保護者を支援する。

#### 【巡回発達相談の実施件数】

年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
回数	188	260	276	286	272

 子育て支援課

1 概要

児童手当などの支給や医療費助成により、子育て家庭の経済的な負担軽減を図るとともに、ひとり親家庭の自立を支援する。

2 主な事業

(1) 子どもや家庭への手当・医療費助成（平成 28 年 5 月 31 日現在）

【手当】

名称	対象	受給児童数(人)
児童手当	中学 3 年生までの児童	65,101
児童扶養手当	18 歳まで※の児童がいるひとり親家庭等	6,565
児童育成手当	18 歳まで※の児童がいるひとり親家庭等	8,850

【医療費助成】

名称	対象	対象者数(人)
乳幼児医療費助成	6 歳就学前までの児童	30,438
義務教育就学児医療費助成	小学1年から中学 3 年までの児童	36,529
ひとり親家庭医療費助成	18 歳まで※の児童がいるひとり親家庭等	7,855

※児童に障害がある場合は、20 歳未満まで。

(2) ひとり親家庭の自立支援(平成 27 年度実績)

- ・母子・父子自立支援員による相談 2,574 件
- ・ホームヘルパー派遣による日常生活支援 773 回
- ・資格取得の支援(教育訓練給付金 4 人・高等職業訓練促進費 31 人)
- ・就労支援 (自立支援プログラム策定 53 件)
- ・母子福祉資金の貸付 269 件
- ・父子福祉資金の貸付 11 件

## 児童青少年課

### 1 概要

放課後の児童の遊びや生活の場である学童保育所を運営するとともに、0 から 18 歳までの子どもの居場所である児童館を運営し、様々な体験活動等を行っている。

また、青少年健全育成に係る啓発活動、子ども会などの青少年団体への活動支援を通じて、次代を担う青少年の健全な育成を推進。

### 2 主な事業

#### (1) 学童保育所

- ・現在、高尾山学園と恩方第二小学校区を除く、68 小学校区の全てに設置。
- ・利用者は、市内の小学生(5,709 人)(平成 28 年 4 月 1 日現在)

#### 【学童保育所施設数】

年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
施設数	76	78	78	78	79

・各年度末の施設数(但し 28 年度は 7 月 1 日現在)

#### 【入所申込者数と待機児童数】

年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
申込者数	5,096	5,328	5,578	6,028	6,200
増減(対前年)	+36	+232	+250	+450	+172
待機児童数	49	98	193	327	370
増減(対前年)	△15	+49	+95	+134	+43

#### (2) 児童館管理運営

- ・児童館 12 館(うち分館 2 館)
- ・0～18 歳までのすべての子どもの居場所、子ども・保護者の相談場所
- ・中高生企画事業体験・乳幼児と保護者向けの活動(手遊び・講座)も実施

#### 【1日の利用者数】※併設している学童保育所の利用者数を除く

年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
人数	716	798	842	895	864

#### (3) 八王子市子どもすこやか宣言普及啓発事業

各児童館代表の子どもたちなどによる「子ども意見発表会」を開催し、意見交換の場を提供するとともに、子どもの活動をサポートする学生リーダーの養成を行う。

#### 【平成 28 年度 テーマ「子どもたちが考える未来の八王子」】

開催日	内容	会場
6 月 9 日、7 月 21 日、8 月 26 日	学生リーダーオリエンテーション	市役所本庁舎
6 月 12 日、7 月 24 日	子ども企画委員学習会	市役所本庁舎
9 月 4 日	子ども意見発表会	市役所本庁舎

※他に児童館 10 館で子どもの意見を取り入れた活動を実施する。

#### (4) 青少年健全育成にむけた環境整備(平成 28 年 4 月 1 日現在)

- ・青少年問題協議会による青少年施策の企画調整
- ・青少年対策地区委員会 37 地区の活動支援
- ・青少年育成指導員 221 名を委嘱

#### (5) 青少年団体の活動支援(平成 28 年 4 月 1 日現在)

- ・子ども会 68 団体、ボーイ・ガールスカウト 11 団体等の活動支援

## ✿ 子ども家庭支援センター

### 1 概要

子ども家庭支援センター(クリエイトホール)を中核とし、5か所の地域子ども家庭支援センターが関係機関との連携により、市内全域における総合的な子育て支援を推進している。

児童虐待の通告窓口として、その対応や市民への虐待防止の啓発を行うほか、親子ふれあい広場・親子つどいの広場の運営や、子育て講座の開催、子育てサークルの支援、産前・産後サポート事業、ファミリー・サポート・センター事業も行っている。

### 2 主な事業

#### (1) 子ども家庭支援ネットワークの運営

- ・子育ての悩みに対する相談を行うとともに、児童相談所・医療機関など関係機関と「子ども家庭支援ネットワーク」を構築し、児童虐待の対応・予防を行う。

#### 【平成27年度子ども家庭支援ネットワーク会議開催状況】

代表者会議 1回・実務者会議 1回・地域ブロック会議 5回・関係者会議 248回

#### 【相談延べ件数】相談件数は増加。

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
件数(件)	18,318	21,369	27,658	30,154	33,962

主な内訳: 虐待・虐待が疑われるもの 46.06%、養育不安 29.37%、教育・しつけ 9.82%など

#### 【児童虐待 受理数】支援の対象として対応した児童数。

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
児童数(人)	288	321	387	486	644

#### (2) 子育て支援事業

- ・子育て講座の開催や子育てサークルの育成支援
- ・子育てボランティア「子育て応援団 Bee ネット」の育成支援

#### 【「子育て応援団 Bee ネット」登録者数】

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
人数	377	379	393	440	444

#### (3) 親子ふれあい広場・親子つどいの広場の運営

- ・市内11か所に、子育て相談ができ、子ども・親同士が交流できる広場を運営。

#### 【親子ふれあい広場 延利用者数】

	クリエイト	館	石川	みなみ野	南大沢	元八王子	合計
23年度	19,582	8,567	8,035	24,213	11,781	10,478	82,656
24年度	21,152	9,508	7,546	23,207	14,991	8,916	85,320
25年度	20,835	8,885	6,178	22,528	15,507	7,191	81,124
26年度	19,334	8,327	7,337	24,640	13,837	7,115	80,590
27年度	19,377	5,663	5,269	21,750	12,533	7,250	71,842

【親子つどいの広場 延利用者数】

	夢きっず (八日町)	ゆめきっず (セレオ)	さんさん (西八)	パオパオ (楢原)	カシュカシュ (堀之内)	ことこと (大和田)	合計
23年度	13,697	-	9,352	5,663	11,308	8,368	48,388
24年度	8,113	19,666	9,608	4,845	11,610	10,278	64,120
25年度	-	29,278	9,382	5,159	12,075	8,210	64,104
26年度	-	37,242	8,553	7,288	11,476	10,034	74,593
27年度	-	41,804	8,142	6,590	11,084	9,903	77,523

※八日町:平成23年4月1日～10月24日 セレオ八王子:平成24年10月25日～現在

(4) ショートステイ・トワイライトステイ

- ・ショートステイ…宿泊を伴ってお子さんを預かる。(施設または養育協力家庭)
- ・トワイライトステイ…夕方から夜間お子さんを預かる。(施設)

【ショートステイ・トワイライトステイ 延利用者数】

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
ショートステイ(施設)	301	364	869	939	810
ショートステイ(養育協力家庭)	30	44	48	83	149
トワイライトステイ	302	181	166	217	231

(5) ハローベビーサポート(産前・産後サポート事業)

- ・出産予定日30日前から産後180日以内の家庭に家事ヘルパーを派遣する。
- ・派遣前に、専門員がコーディネーターとして各家庭に訪問する。

【ハローベビーサポート 利用登録者数】 ※平成27年6月1日開始

	27年度
利用登録者数	94名

(6) ファミリー・サポート・センターの運営

乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動(保育施設までの送迎、保育施設の開始前や終了後又は学校の放課後の子どもの預かり、保護者の病気や急用の場合のほか冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かりなど)に関する連絡・調整を行っている。

平成28年4月1日から、ファミリー・サポート・センター事務局を本庁舎4階子育て支援課内からクリエイトホール地下1階子ども家庭支援センター内に移転し、利便性の向上を図るとともに、開所時間の拡大及び対象を小学4年生から6年生までに引き上げ、市民ニーズに応える。

【会員数】(各年度末)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
依頼会員数	1,855	1,918	1,955	2,005	2,137
提供会員数	584	607	625	645	632
両方会員数	80	75	66	68	74
会員数計	2,519	2,600	2,646	2,718	2,843
活動回数	6,592	5,929	6,592	6,469	5,545

### Ⅲ 参考

#### 八王子市の児童人口

	就学前 児童数								
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	0～2歳計	3～5歳計
H19. 4. 1	27,133	4,245	4,248	4,497	4,550	4,742	4,851	12,990	14,143
H20. 4. 1	27,329	4,270	4,553	4,392	4,614	4,686	4,814	13,215	14,114
H21. 4. 1	27,408	4,240	4,557	4,688	4,504	4,675	4,744	13,485	13,923
H22. 4. 1	27,514	4,289	4,476	4,698	4,757	4,577	4,717	13,463	14,051
H23. 4. 1	27,449	4,238	4,524	4,549	4,733	4,804	4,601	13,311	14,138
H24. 4. 1	27,236	4,045	4,437	4,591	4,591	4,762	4,810	13,073	14,163
H25. 4. 1	27,107	4,006	4,309	4,551	4,695	4,705	4,841	12,866	14,241
H26. 4. 1	26,351	3,812	4,233	4,330	4,561	4,720	4,695	12,375	13,976
H27. 4. 1	25,695	3,714	4,002	4,272	4,380	4,583	4,744	11,988	13,707
H28. 4. 1	25,174	3,762	3,989	4,084	4,342	4,396	4,601	11,835	13,339

#### 合計特殊出生率の推移

年度	八王子市 出生数(人)	合計特殊出生率		
		八王子市	東京都	全国
16年度	4,267	1.13	1.01	1.29
17年度	4,003	1.07	1.00	1.26
18年度	4,301	1.16	1.02	1.32
19年度	4,346	1.19	1.05	1.34
20年度	4,263	1.19	1.09	1.37
21年度	4,350	1.23	1.12	1.37
22年度	4,300	1.24	1.12	1.39
23年度	4,076	1.20	1.06	1.39
24年度	4,022	1.22	1.09	1.41
25年度	3,903	1.22	1.13	1.43
26年度	3,685	1.19	1.15	1.42
27年度	3,788	-	1.17	1.46

※東京都人口動態統計年報による。

27年度の東京都・全国の値は、厚労省5月発表の概数

平成 28 年度  
第 3 次八王子市子ども育成計画「ビジョン すくすく☆はちおうじ」  
点検・評価報告書(平成 27 年度分)

発行:八王子市 平成28年9月  
編集:子ども家庭部子どものしあわせ課 イラスト:竹永 絵里

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号  
電話:042-620-7391 FAX:042-627-7776  
E-mail:b470100@city.hachioji.tokyo.jp



百年の彩りを 次の100年の輝きへ